

高砂市子ども・子育て支援事業計画
(平成29年度)
施策評価シート

【 5段階評価 】

- A: 予定以上に進捗している
- B: 予定通り進捗している
- C: かなり遅れている
- D: 取り組みが進んでおらず成果はなかった
- E: 事業を廃止

こども未来部子育て支援室子育て支援課

平成29年度 子ども・子育て支援事業計画に係る施策評価シート

【基本目標1】地域における子どもや子育て家庭への支援

A 予定以上に進捗している
 B 予定通り進捗している
 C かなり遅れている
 D 取り組みが進んでおらず、成果はなかった
 E 事業を廃止
 該当欄にA～Eのアルファベットを記入してください。

施策の方向	施策番号	主な施策	今後の方向	29年度の取り組み・方向性	29年度実績	回数・人数	29年度評価					30年度の取り組み・方向性	担当課		
							A	B	C	D	E				
1 子育て相談の充実・情報提供機能の強化	① 子育てに関する支援の充実 に相談体制	1-1-1-1	地域子育て支援拠点事業の充実 子育て支援センター（高砂・北部）を子育て支援の拠点施設として市民に周知するとともに、相談・支援事業の充実を図ります。	28年度と同様に、子育て支援センター（高砂・北部）を子育て支援の拠点施設として市民に周知するとともに、相談・支援事業の充実を図ります。高砂子育て支援センターにおいて、土・日曜日もオープンルームを開設します。	子育て支援センター（高砂・北部）を拠点として、つどいの広場や子育てサークル活動など支援事業の充実を図りました。また、高砂子育て支援センターでは土・日曜日もオープンルームを開設し、親子で遊ぶスペースを開放しました。オープンルーム利用1日当り高砂約39人北部約22人	オープンルーム 高砂13,476人 北部5,409人		B					29年度と同様に、子育て支援センター（高砂・北部）を子育て支援の拠点施設として市民に周知するとともに、相談・支援事業の充実を図ります。高砂子育て支援センターにおいて、土・日曜日もオープンルームを開設します。	子育て支援課 （子育て支援センター）	
		1-1-1-2	家庭児童相談室の充実 子育て支援室に家庭児童相談室を設置し、子育て支援の窓口として、各関係機関と連携して子育て相談支援の充実を図ります。	子育て支援課の家庭児童相談室に要対協の調整機能も持たせ、相談支援の窓口として機能強化します。	子育て支援課の家庭児童相談室を中心に、子育て相談支援の窓口として、各関係機関と迅速に連携して支援の充実を図りました。	連絡相談 5,171件 面談 355件 訪問 685件		B					子育て支援課の家庭児童相談室を中心に、子育て相談支援の窓口として、各関係機関と迅速に連携して支援の充実を図ります。また利用者支援事業とも連携を図ります。	子育て支援課	
		1-1-1-3	保育所等巡回相談の充実 再掲 (6-3-1-3)	心理士等専門職が保育所等を巡回し、子どもの発達検査・相談、保育所等職員や保護者への相談・助言指導、保育所等の環境整備、関係機関との連絡・調整を行い、発達に気になる子どもへの支援を行います。また、児童発達支援センターとの連携・調整を行うことで、発達に気になる子どもへの支援を行います。	発達相談、保育所等職員や保護者への相談・助言指導、保育所等の環境整備、関係機関との連絡・調整を行い、発達に気になる子どもへの支援を行います。また、児童発達支援センターと協働できるよう調整していきます。	心理士等専門職が保育所等を巡回し、子どもの発達検査・相談、保育所等職員や保護者への相談・助言指導、保育所等の環境整備、関係機関との連絡・調整を行うことで、発達に気になる子どもへの支援を行いました。とくに児童発達支援センターとは健康増進課主催の育児教室や、児童発達支援センター主催の親子教室に各々参加し連携を図りました。	相談件数 46回 実124件 延171件		B					発達相談、保育所等職員や保護者への相談・助言指導、保育所等の環境整備、関係機関との連絡・調整を行い、発達に気になる子どもへの支援を行います。また、児童発達支援センターと協働できるように調整を行います。	健康増進課
		1-1-1-4	少年相談の充実 児童・生徒の暴力、非行、いじめ、不登校などに関する相談に応じ、関係機関との連携を密にして対応するよう相談体制の充実に努めます。	28年度と同様に、児童・生徒の暴力、非行、いじめ、不登校などに関する相談に応じ、関係機関との連携を密にして対応するよう相談体制の充実に努めます。	児童・生徒の暴力、非行、いじめ、不登校などに関する相談に応じ、関係機関との連携を密にして対応するよう相談体制の充実に努めました。	相談件数 8件		B						29年度と同様に、児童・生徒の暴力、非行、いじめ、不登校などに関する相談に応じ、関係機関との連携を密にして対応するよう相談体制の充実に努めます。	未来戦略推進室 (青少年センター)
		1-1-1-5 【新設】	利用者支援事業の充実 利用者支援事業（基本型）を子育て支援課内に設置し、既設の特定型（幼児保育課）と母子保健型（健康増進課）と一体的に連携して相談体制の充実に努めます。	-	-	-								利用者支援事業（基本型）を設置し、特定型（幼児保育課）と母子保健型（健康増進課）と連携して相談体制の充実に努めます。また利用者支援事業担当者連絡会を実施します。	★子育て支援課 幼児保育課 健康増進課
	② 子育て親子の仲づくりへの支援	1-1-2-1	子育てサークルの育成 保育所での体験保育事業「らんらん」、公民館等での「すこやかグループ」活動など子育てサークルの育成を図るため、情報提供、活動場所の確保や出前講座などの開催を実施します。また、サークル間の情報交換や連携を深めるための交流会の実施を支援します。	保育所での体験保育事業「らんらん」、公民館等での「すこやかグループ」活動など子育てサークルの育成を図るため、情報提供、活動場所の確保や出前講座などの開催を実施します。また、サークル間の情報交換や連携を深めるための交流会の実施を支援します。	保育所での体験保育事業「らんらん」2園、公民館等での「すこやかグループ」6グループでの活動など子育てサークルの育成を図るため、情報提供や活動場所の確保、遊びのキャラバンを16回実施しました。また、サークル間の情報交換や連携を深めるための交流会を5回実施しました。	らんらん2園 すこやかグループ6グループ		B					保育所での体験保育事業「らんらん」、公民館等での「すこやかグループ」活動など子育てサークルの育成を図るため、情報提供、活動場所の確保や出前講座などの開催を実施します。また、サークル間の情報交換や連携を深めるための交流会を実施します。	子育て支援課（子育て支援センター）	

施策の方向	施策番号	主な施策	今後の方向	29年度の取り組み・方向性	29年度実績	回数・人数	29年度評価					30年度の取り組み・方向性	担当課	
							A	B	C	D	E			
③ 子育て関連情報の提供体制の充実	1-1-2-2	つどいの広場の活用	子育て支援センターにおいて、乳幼児を持つ親の子育ての不安や負担感を軽減するため、つどいの広場を開催します。また、子育て支援センターへ参加しにくい親子のため、地域の公民館等でレッズゴーつどいを実施します。	子育て支援センターにおいて、乳幼児を持つ親の子育ての不安や負担感を軽減するため、つどいの広場を開催します。また、子育て支援センターへ参加しにくい親子のため、地域の公民館等でレッズゴーつどいを実施します。	子育て支援センターにおいて、乳幼児を持つ親の子育ての不安や負担感を軽減するため、つどいの広場を開催しました。183回、4067人レッズゴーつどいを10回実施、212人参加。	つどいの広場 高砂 月・火・木 北部 水・金 レッズゴー 1月1回		B					子育て支援センターにおいて、乳幼児を持つ親の子育ての不安や負担感を軽減するため、つどいの広場を開催します。また、子育て支援センターへ参加しにくい親子のため、地域の公民館等でレッズゴーつどいを実施します。	子育て支援課（子育て支援センター）
	1-1-3-1	情報誌等による情報の継続的な提供	子育てに関する情報誌「すこやか」「あそぼ」「子育てサークル紹介」「子育て応援情報」等を継続して発行します。	子育てに関する情報誌「すこやか」「あそぼ」「子育てサークル紹介」等を継続して発行し、見直しを行った「子育て応援情報」を発行します。	子育てに関する情報誌「すこやか」3回、「あそぼ」12回、「子育てサークル紹介」1回を発行しました。	すこやか3回 あそぼ12回 子育てサークル紹介1回		B					子育てに関する情報誌「すこやか」「あそぼ」「子育てサークル紹介」等を継続して発行します。	子育て支援課（子育て支援センター）
	1-1-3-2	子育て支援サービスに関する情報提供の充実	子育てガイドや市ホームページ等で、子育て支援に関する様々な情報を提供します。	6月に子育てガイドを更新し、子育てに関する様々な情報を提供します。	子育てガイドを作成し、主に健康増進課で妊娠届出の際に説明とともに配布し、子育て支援サービスの情報提供を丁寧に行いました。				B					子育てガイドを今年度も妊娠届の際に健康増進課で、また各種手続き・相談の際に子育て支援課等で配布し、子育てに関する様々な情報を提供します。
2 子育てを支える地域コミュニティの育成 ① 子育てを支える地域の育成	1-2-1-1	地域子育てネットワーク事業の推進	地域団体を中心に高砂市地域子育て支援ネットワーク事業を推進し、子育て支援活動の充実や支援者等の裾野の拡充を図ります。	声かけ運動や見守り運動を通して、地域の支援体制の充実に取り組みます。	声かけ運動や見守り運動を通して、地域の支援体制の充実に取り組みます。	—			B				声かけ運動や見守り運動を通して、地域の支援体制の充実に取り組みます。	生涯学習課
	1-2-1-2	安全・安心のまちづくり活動の促進	PTAや自治会等の地域組織等が自主的に行う「子どもの登下校の見守り」や「パトロール」などの安全・安心のまちづくり活動の促進を図ります。	28年度と同様に、各地区青少年健全育成協議会が協力して園児、児童、生徒の登下校時に見守り活動を実施します。	各地区青少年健全育成協議会が協力して園児、児童、生徒の登下校時に見守り活動を実施しました。	市内10地区で年間を通して実施			B				29年度と同様に、各地区青少年健全育成協議会が協力して園児、児童、生徒の登下校時に見守り活動を実施します。	未来戦略推進室 (若者・青少年支援担当)
				市内各種団体が協力し、児童の登下校時に通学路での見守り活動等を実施します。	市内各種団体が協力し、児童の登下校時に通学路での見守り活動等を実施しました。	—		B				市内各種団体が協力し、児童の登下校時に通学路での見守り活動等を実施します。	生涯学習課	
				20台の青パト車をいかに有効活用していくかが今後の課題であり、青パト保有（管理）各課に対して、通常業務時における青色回転灯の点灯を促し、全庁的な青色防犯パトロール活動を発展継続していきます。	平成29年4月から平成30年3月に、青パト講習（更新講習を含む）を開催し、計147名に青パト講習を実施しました。	9回・147人		B				20台の青パト車をいかに有効活用していくかが今後の課題であり、青パト保有（管理）各課に対して、通常業務時における青色回転灯の点灯を促し、全庁的な青色防犯パトロール活動を発展継続していきます。	危機管理室	
1-2-1-3	ファミリー・サポート・センター事業の推進 再掲 (5-2-1-6)	ファミリー・サポート・センター事業の普及啓発活動を強化し、提供会員・依頼会員の登録数の増加を図ることにより、援助活動を充実します。	引き続き、ファミリー・サポート・センター事業の普及啓発活動を強化し、提供会員・依頼会員の登録数の増加を図ることにより、援助活動を充実します。	ファミリーサポートセンター事業活動を推進し、提供会員・依頼会員の登録数が増加しました。依頼会員578人、提供会員96人、両方会員44人計718人	活動回数 1,111回			B				引き続き、ファミリー・サポート・センター事業の普及啓発活動を強化し、提供会員・依頼会員の登録数の増加を図ることにより、援助活動を充実します。	子育て支援課	

施策の方向	施策番号	主な施策	今後の方向	29年度の取り組み・方向性	29年度実績	回数・人数	29年度評価					30年度の取り組み・方向性	担当課	
							A	B	C	D	E			
② 子育て支援を核として子育て支援の充実	1-2-1-4	地域における子育て支援を担う人材育成	子育て支援センターが中心となり、子育てサークルの育成、支援の充実を図り、地域の子育てサークル等と連携により、地域の子育て力の向上を図ります。	子育て支援センターが中心となり、子育てサークルの育成、支援の充実を図り、地域の子育てサークル等と連携により、地域の子育て力の向上を図ります。	子育て支援センターが中心となり、子育てサークルの育成、支援の充実を行いました。サークル交流会・リーダー研修会を開催し、各地域で活動するサークルリーダーの育成やママボランティア講座を実施し、子育て支援の人材育成を図りました。	25グループママボランティア講座 年2回		B					子育て支援センターが中心となり、子育てサークルの育成、支援の充実を図ります。また、ママボランティア講座を開催し、子育て支援を担う人材を育成します。	子育て支援課（子育て支援センター）
	1-2-2-1	子育て支援センターを核とした子育て支援の充実	子育て相談や情報提供事業、子育てサークル等のネットワーク化を図り、効果的な子育て支援が推進できる体制を整備します。 拠点となる子育て支援センターを核として、子育て家庭に関する支援の充実について、関係機関との連絡・調整をします。	子育て相談や情報提供事業、子育てサークル等のネットワーク化を図り、効果的な子育て支援が推進できる体制を整備します。 拠点となる子育て支援センターを核として、子育て家庭に関する支援の充実について、関係機関との連絡・調整をします。	子育て相談や情報提供事業、子育てサークル等のネットワーク化を図り、効果的な子育て支援が推進できる体制を整備しました。 拠点となる子育て支援センターを核として、子育て家庭に関する支援の充実について、関係機関との連絡・調整をしました。			B				子育て相談や情報提供事業、子育てサークル等のネットワーク化を図り、効果的な子育て支援が推進できる体制を整備します。 拠点となる子育て支援センターを核として、子育て家庭に関する支援の充実について、関係機関との連絡・調整をします。	子育て支援課（子育て支援センター）	
	1-2-2-2	認定こども園・幼稚園・保育所を活用した地域支援の展開	地域に開かれた子育て支援拠点として、認定こども園・幼稚園・保育所において、地域のすべての子育て家庭を対象とした子育て相談や仲間づくり・交流事業を実施します。	引き続き、認定こども園や幼稚園において、地域に開かれた子育て支援拠点として子育て支援事業をおこない、子育て相談や仲間づくり・交流事業を実施しながら子育て支援の充実を図ります。	認定こども園において、子育て支援事業を、幼稚園においてふれあい保育をおこない、子育て相談や仲間づくり・交流事業を実施しました。	認定こども園：103回（のべ2,070名参加） 幼稚園：79回（のべ1,725名参加）			B				引き続き、認定こども園や幼稚園において、地域に開かれた子育て支援拠点として子育て支援事業やふれあい保育をおこない、子育て相談や仲間づくり・交流事業を実施しながら子育て支援の充実を図ります。	幼児保育課
③ 子どもの健全育成	1-3-1-1	放課後子ども総合プランの推進	「たかさご放課後子ども総合プラン行動計画」に基づき、すべての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、学習や多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後子ども教室・学童保育所の充実と、一体的及び連携による実施などの取り組みを推進します。	放課後等に子どもが安心して活動できる場の確保のため、異学年や地域の大人との交流の場を増やすため「放課後子ども教室」を実施します。	放課後等に子どもが安心して活動できる場を確保し、異学年や地域の大人との交流の場として「放課後子ども教室」を実施しました。	市内10小学校 合計465回			B				放課後等に子どもが安心して活動できる場の確保のため、異学年や地域の大人との交流の場を増やすため「放課後子ども教室」を実施します。	生涯学習課
				28年度と同様に、生涯学習課及び子育て支援室と協力して放課後子ども総合プランの推進に努めます。	生涯学習課及び子育て支援室と協力して放課後子ども総合プランの推進に努めました。			B			29年度と同様に、生涯学習課及び子育て支援室と協力して放課後子ども総合プランの推進に努めます。	教育総務課		
				28年度と同様に、学童保育について、その利用ニーズに対応しつつ、適切な遊びと生活の場となるよう、施設の改善や整備、職員の研修等の充実を図ります。	学童保育所の職員に対して認定資格研修参加への周知を図りました。	4日間		B			29年度と同様に、学童保育について、その利用ニーズに対応しつつ、適切な遊びと生活の場となるよう、施設の改善や整備、職員の研修等の充実を図ります。	子育て支援課		
	1-3-1-2	青少年仲間づくり事業の推進	将棋や工作教室、ハイキング、宿泊体験、工場見学等を通じて、他校区及び異年齢の青少年の交流を深め、こころ豊かな青少年の健全育成に努めます。また、高齢者とも交流する事業を始め、年齢を超えた仲間づくりを推進します。	28年度と同様に、将棋や工作教室、ハイキング、宿泊体験、工場見学等を通じて、他校区及び異年齢の青少年の交流を深め、こころ豊かな青少年の健全育成に努めます。	将棋や工作教室、ハイキング、宿泊体験、工場見学等を通じて、他校区及び異年齢の青少年の交流を深め、こころ豊かな青少年の健全育成に努めました。	事業20回 参加者1,228人			B			市主催事業：工作教室、夏休み子ども教室、中学生サイエンスキャンプ 市子連事業：将棋大会、宿泊体験、ハイキング等 を通じて、他校区及び異年齢の青少年の交流を深め、こころ豊かな青少年の健全育成に努めます。	未来戦略推進室（若者・青少年支援担当）	
1-3-1-3	子ども会活動の活性化	子ども会が円滑に運営できるよう、活動への助成を行い、子ども会活動の活性化を図ります。	28年度と同様に、子ども会が円滑に運営できるよう、活動への助成を行い、子ども会活動の活性化を図ります。	子ども会が円滑に運営できるよう、活動への助成を行い、子ども会活動の活性化を図りました。	年間を通して実施			B				29年度と同様に、子ども会が円滑に運営できるよう、活動への助成を行い、子ども会活動の活性化を図ります。	未来戦略推進室（若者・青少年支援担当）	

施策の方向	施策番号	主な施策	今後の方向	29年度の取り組み・方向性	29年度実績	回数・人数	29年度評価					30年度の取り組み・方向性	担当課
							A	B	C	D	E		
② 有害環境対策の充実	1-3-2-1	インターネット上の有害情報対策の推進	子どもたちがインターネット被害に遭わないようサイバーパトロールの実施に努めます。また、子どもが利用する携帯電話等のフィルタリング利用について、普及啓発に努めます。	28年度と同様に、子どもたちがインターネット被害に遭わないようサイバーパトロールの実施に努めます。また、子どもが利用する携帯電話等のフィルタリング利用について、普及啓発に努めます。	子どもたちがインターネット被害に遭わないように、サイバーパトロールを情報セキュリティー会社や学校と連携して取り組みました。また、子どもが利用する携帯電話等のフィルタリング利用の普及啓発にも努めました。		B					29年度と同様に、子どもたちがインターネット被害に遭わないようサイバーパトロールの実施に努めます。また、子どもが利用する携帯電話等のフィルタリング利用について、普及啓発に努めます。	未来戦略推進室 (青少年センター)
	1-3-2-2	情報モラル教育の推進	SNSやインターネット等に係るトラブルを防止するため、子どもの発達段階に応じ、情報を主体的に選択・活用できる能力の向上を図る教育を実施します。	教科学習、総合的な学習の時間等を通じて情報を主体的かつ適切に選択・活用できる能力を系統的に育成します。	教科学習、総合的な学習の時間等を通じて、SNSやインターネット等に係るトラブル防止や情報を主体的かつ適切に選択・活用できる力の育成を図りました。	全小中学校	B				SNSやインターネット等に係るトラブルを防止するため、子どもの発達段階に応じ、情報を主体的に選択・活用できる能力の向上を図る教育を実施します。	学校教育課	
	1-3-3-1	非行防止啓発活動の推進	広報車による呼びかけやパトロール、広報「みちびき」の発行、広域街頭補導時に啓発資料の配布を行うなどにより、非行防止のための啓発に努めます。	28年度と同様に、広報車による呼びかけやパトロール、広報「みちびき」の発行、広域街頭補導時に啓発資料の配布を行うなどにより、非行防止のための啓発に努めます。	広報車による呼びかけやパトロール、広報「みちびき」の発行、広域街頭補導時に啓発資料の配布を行うなどにより、非行防止のための啓発に努めました。	広報「みちびき」2回発行	B				29年度と同様に、広報車による呼びかけやパトロール、広報「みちびき」の発行、広域街頭補導時に啓発資料の配布を行うなどにより、非行防止のための啓発に努めます。	未来戦略推進室 (青少年センター)	
	1-3-3-2	青少年補導委員協議会活動の促進	各地区において、補導委員が非行防止のため、定期的に巡回を実施するなど、補導活動の充実に努めます。また、補導委員の資質の向上を図るため、計画的に研修会を実施します。	28年度と同様に、各地区において、補導委員が非行防止のため、定期的に巡回を実施するなど、補導活動の充実に努めます。また、補導委員の資質の向上を図るため、計画的に研修会を実施します。	各地区において、補導委員が非行防止のため、定期的に巡回を実施するなど、補導活動の充実に努めました。また、補導委員の資質の向上を図るため、計画的に研修会を実施しました。	研修回数3回 延べ158人が受講	B				29年度と同様に、各地区において、補導委員が非行防止のため、定期的に巡回を実施するなど、補導活動の充実に努めます。また、補導委員の資質の向上を図るため、計画的に研修会を実施します。	未来戦略推進室 (青少年センター)	
4 子育てにかかる経済的負担の軽減	① 各種制度の普及	1-4-1-1	児童手当の給付	家庭における生活の安定と、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として児童手当を支給します。	28年度と同様に、家庭における生活の安定と、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として児童手当を支給しました。	受給者 8,805人 児童数11,770人	B				29年度と同様に、家庭における生活の安定と、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として児童手当を支給します。	子育て支援課	
		1-4-1-2	子どもに関する医療費の助成	中学3年生までの児童の医療費と高校生等の入院に係る医療を無料とし、保護者の経済的負担を軽減します。(高校生等は所得制限あり)	28年度と同様に、中学3年生までの児童の医療費と高校生世代の入院時一部負担金を無料とし、保護者の経済的負担を軽減します。	中学3年生までの児童の医療費と高校生世代の入院時一部負担金を無料とし、保護者の経済的負担を軽減しました。	H30.3末現在 受給者数 12,604人 (高校生除く)	B				29年度と同様に、中学3年生までの児童の医療費と高校生世代の入院時一部負担金を無料とし、保護者の経済的負担を軽減します。	国保医療課
		1-4-1-3	養育医療費の助成	入院による養育が必要な未熟児を対象として、医療費の一部負担金及び入院時食事療養費の給付を行います。	入院による養育が必要な未熟児を対象として、医療費の一部負担金及び入院時食事療養費の給付を行います。	入院による養育が必要な未熟児を対象として、医療費の一部負担金及び入院時食事療養費の給付を行いました。	10人	B				入院による養育が必要な未熟児を対象として、医療費の一部負担金及び入院時食事療養費の給付を行います。	健康増進課
		1-4-1-4	就学前教育・保育施設利用者負担の軽減	低所得世帯等や多子世帯の認定子ども園・幼稚園・保育所の利用者負担の軽減を行います。	引き続き、低所得世帯等や多子世帯に対して軽減を行っているよう、県や他市とも調整を図ります。	低所得世帯等や多子世帯に対して保育料の負担軽減を実施しました。	多子世帯軽減 対象者345名	B				低所得世帯等や多子世帯の認定子ども園・幼稚園・保育所の利用者負担の軽減を行います。	幼児保育課
		1-4-1-5	学童保育所保育料の軽減	低所得世帯を対象に保育料の軽減を行います。また、制度の啓発に努めます。	今後も保護者の経済的負担を配慮し、保育料の軽減を行い、制度の啓発に努めます。	保護者の経済的負担を配慮し、保育料の軽減を行います。また、制度の啓発に努めました。		B				低所得世帯を対象に保育料の軽減を行います。また、制度の啓発に努めます。	子育て支援課

施策の方向	施策番号	主な施策	今後の方向	29年度の取り組み・方向性	29年度実績	回数・人数	29年度評価					30年度の取り組み・方向性	担当課
							A	B	C	D	E		
② 障がいを持つ経済的負担の軽減	1-4-1-6	小・中学校就学援助制度	経済的理由により就学困難な市立小・中学校に在籍する児童・生徒の保護者に対して、就学費用の一部を援助します。	経済的理由により就学困難な市立小・中学校に在籍する児童・生徒の保護者に対して、就学費用の一部を援助します。	経済的理由により就学困難な市立小・中学校に在籍する児童・生徒の保護者に対して、就学費用の一部を援助しました。	小843人 中429人		B				経済的理由により就学困難な市立小・中学校に在籍する児童・生徒の保護者に対して、就学費用の一部を援助します。	学務課
	1-4-1-7	高等学校奨学金の給付	経済的理由により高等学校への修学が困難な生徒に対して奨学金を支給し、教育の機会均等を図ります。	経済的理由により高等学校への修学が困難な生徒に対して奨学金を支給し、教育の機会均等を図ります。	経済的理由により高等学校への修学が困難な生徒に対して奨学金を支給し、教育の機会均等を図りました。	143人		B				経済的理由により高等学校への修学が困難な生徒に対して奨学金を支給し、教育の機会均等を図ります。	学務課
	1-4-2-1	特別児童扶養手当の給付 再掲 (6-3-3-3)	身体または精神に障がいのある児童を養育している保護者に手当を給付します。	身体または精神に障がいのある児童を養育している保護者に手当を給付します。	身体または精神に障がいのある児童を養育している保護者に手当を給付しました。	受給者208人 対象児童227人		B				身体または精神に障がいのある児童を養育している保護者に手当を給付します。	子育て支援課
	1-4-2-2	障害児福祉手当等の給付 再掲 (6-3-3-4)	日常生活に常時介護を必要とする在宅障がい児等に手当を給付します。	日常生活に常時介護を必要とする在宅障がい児等に手当を給付します。	日常生活に常時介護を必要とする在宅障がい児等に手当を給付しました。	12回55人		B				日常生活に常時介護を必要とする在宅障がい児等に手当を給付します。	障がい・地域福祉課
	1-4-2-3	障害者医療費の助成 再掲 (6-3-3-5)	重度障がい児を対象に、医療費に係る一部負担金の助成を行います。(所得制限あり)	28年度と同様に、自立の困難なひとり親家庭の健康保険が適用される医療費について、市独自の所得制限の緩和を継続し、保護者等の経済的負担の軽減を図ります。	重度障がい児を対象に、医療費に係る一部負担金の助成を行いました。	H30.3末現在受給者数1,016人		B				29年度と同様に、重度障がい児を対象に、医療費に係る一部負担金の助成を行います。	国保医療課
	1-4-2-4	育成医療費の給付 再掲 (6-3-3-6)	18歳未満の身体障がい児が、その障害を除去又は軽減し生活能力を得るための治療に要する医療の給付を行います。	18歳未満の身体障がい児が、その障害を除去又は軽減し生活能力を得るための治療に要する医療の給付を行います。	18歳未満の身体障がい児が、その障害を除去又は軽減し生活能力を得るための治療に要する医療の給付を行いました。	1人		B				18歳未満の身体障がい児が、その障害を除去又は軽減し生活能力を得るための治療に要する医療の給付を行います。	障がい・地域福祉課

【基本目標2】親と子の心と体の健康づくり

施策の方向	施策番号	主な施策	今後の方向	29年度の取り組み・方向性	29年度実績	回数・人数	29年度評価					30年度の取り組み・方向性	担当課
							A	B	C	D	E		
	2-1-1-1	子育て世代包括支援センターの設置	母子保健や育児に関する様々な問題や課題に円滑に対応するため、「子育て世代包括支援センター」を保健センター内に設置し、妊娠期から子育て期における切れ目のない支援をしていきます。	母子保健や育児に関する様々な問題や課題に円滑に対応するため、「子育て世代包括支援センター」を保健センター内に設置し、妊娠期から子育て期における切れ目のない支援をしていきます。	保健センターの事務所と会議室を改築し受付のカウンター、授乳室と相談室2室を設置しました。H29.7.1より高砂市子育て世代包括支援センターを開設し妊娠期から子育て期における切れ目のない支援を実施しました。			B				母子保健や育児に関する様々な問題や課題に円滑に対応するため、妊娠期から子育て期における切れ目のない支援をして子育て世代包括支援センターを運営していきます。	健康増進課
	2-1-1-2	利用者支援事業 (母子保健型)	母子健康手帳の交付時等に保健師等がアンケートを実施し、必要に応じて子育て応援プランを作成します。そのプランに基づき、保健師等が専門的な見地からの支援を行い、関係機関と連携して支援していきます。	子育て世代包括支援センター設立に伴い、妊婦(初産婦全員、経産婦ハイリスク者)に保健師、助産師が面接を行い、ハイリスク者には必要に応じて支援プランを作成しました。母子健康手帳交付、妊婦健康診査費助成券交付した妊婦についてケースカンファレンスを行い、今後の支援を検討しました。	7ヵ月-対象者345人		B				30年度より妊婦全員に保健師、助産師が面接を行い、ハイリスク者には必要に応じて支援プランを作成し、切れ目のない支援を行います。	健康増進課	
	2-1-1-3	妊婦健康診査費助成事業の推進	疾病及び異常を早期発見するとともに、疾病の予防や支援を行うことにより妊婦の健康増進を図るため、妊娠全期間を対象に規定の回数、妊婦健康診査費の一部を助成します。	疾病及び異常を早期発見するとともに、疾病の予防や支援を行うことにより妊婦の健康増進を図るため、妊娠全期間を対象に規定の回数、妊婦健康診査費の一部を助成します。	疾病及び異常を早期発見するとともに、疾病の予防や支援を行うことにより妊婦の健康増進を図るため、妊娠全期間を対象に規定の回数、妊婦健康診査費の一部を助成し経済的負担を軽減しました。	交付数736人		B				疾病及び異常を早期発見するとともに、疾病の予防や支援を行うことにより妊婦の健康増進を図るため、今年度から助成額を増額し妊娠全期間を対象に、規定の回数、妊婦健康診査費の一部を助成します。	健康増進課

施策の方向	施策番号	主な施策	今後の方向	29年度の取り組み・方向性	29年度実績	回数・人数	29年度評価					30年度の取り組み・方向性	担当課
							A	B	C	D	E		
1 妊産婦・乳幼児に関する切れ目のない保健対策の充実	①安心して妊娠・出産ができる体制の整備	2-1-1-4	妊娠・出産に関する安全性と快適性の確保と不妊への支援 医療と保健が連携した「養育支援ネット」の体制を充実します。また不妊相談については県の不妊専門総合相談や特定不妊治療費助成事業を案内します。	医療と保健が連携した「養育支援ネット」の体制を充実します。不妊については、特定および一般不妊および不育症治療費助成事業を実施し、事業の広報をし、相談に応じていきます。	医療と保健が連携した「養育支援ネット」を活用し妊婦、産婦等を適宜支援できました。不妊については、特定および一般不妊および不育症治療費助成事業を実施し、事業の広報をし、相談に応じていきます。	養育支援ネット44件		B				医療と保健が連携した「養育支援ネット」の体制を充実します。不妊については、特定および一般不妊および不育症治療費助成事業を実施し、事業の広報をし、相談に応じていきます。	健康増進課
		2-1-1-5	不妊・不育への支援 特定・一般不妊治療及び不育症治療に要する費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図ります。また不妊相談については県の不妊専門総合相談や県実施の特定不妊治療費助成事業を案内します。	特定・一般不妊治療及び不育症治療に要する費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図ります。	特定・一般不妊治療及び不育症治療に要する費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図りました。	特定不妊治療65件・一般不妊治療121件、不育症治療5件		B				特定・一般不妊治療及び不育症治療に要する費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図ります。	健康増進課
		2-1-1-6	プレママサロンの開催 妊婦を対象に妊娠中の不安や心配を解消するため保健師・助産師・管理栄養士・歯科衛生士・心理士等による相談支援、ミニ健康教育、妊婦同士の交流、仲間づくりを行います。	H29.7より月1回妊婦を対象に不安や心配を解消するため、保健師・助産師・歯科衛生士・管理栄養士・心理士等による相談支援、ミニ健康教育、妊婦同士の交流・仲間づくりを行います。	H29.7より月1回妊婦を対象に不安や心配を解消するため、保健師・助産師・歯科衛生士・管理栄養士・心理士等による相談支援、ミニ健康教育、妊婦同士の交流・仲間づくりを行いました。	妊婦42名		B				H29.7より月1回妊婦を対象に不安や心配を解消するため、保健師・助産師・歯科衛生士・管理栄養士・心理士等による相談支援、ミニ健康教育、妊婦同士の交流・仲間づくりを行います。	健康増進課
		2-1-1-7 【新規】	産後ケア事業の実施 宿泊型・通所型は出産後の家族等からの支援を受けられず、育児や健康上の不安がある方を対象に、訪問型は出産後に助産師による乳房ケアや育児相談を必要とする方を対象とし、お母さんと赤ちゃんの新生活を支援します。	-	-	-	-						宿泊・通所型は委託した医療機関（6か所）・助産所（4か所）で利用できます。それぞれ7日以内で世帯別で利用料が決定しています。訪問型は3回以内で利用可能で利用料が必要です。申請後、市がアセスメントし、利用者を決めます。医療機関等と連携し支援していきます。
②乳幼児保健の持と安の解消	2-1-2-1	乳児家庭全戸訪問事業の充実 母子保健推進員などが、生後4か月未満の赤ちゃんのいる家庭に訪問し、子育てに役立つ情報と予防接種手帳とプロフィールファイルたかさごを提供します。	母子保健推進員などが生後4か月未満の赤ちゃんのいる家庭に訪問し、子育てに役立つ情報と予防接種手帳、プロフィールファイルたかさごを提供する。また、支援が必要な家庭には適切なサービス提供につなげます。	母子保健推進員などが生後4か月未満の赤ちゃんのいる家庭に訪問し、子育てに役立つ情報と予防接種手帳、プロフィールファイルたかさごを提供しました。また、支援が必要な家庭には適切なサービスの提供につなげました。	628人		B				母子保健推進員などが生後4か月未満の赤ちゃんのいる家庭に訪問し、子育てに役立つ情報と予防接種手帳、プロフィールファイルたかさごを提供します。また、支援が必要な家庭には適切なサービス提供につなげます。	健康増進課	
		2-1-2-2	ひだまりサロンの充実 1歳未満の乳児と保護者を対象に、親の不安や心配を解消するため、保健師・助産師・歯科衛生士・管理栄養士等による相談支援、ミニ健康教育、保護者の交流・仲間づくりを行います。	1歳未満の乳児と保護者を対象に、親の不安や心配を解消するため、保健師・助産師・歯科衛生士・管理栄養士等による相談支援、ミニ健康教育、保護者の交流・仲間づくりを行います。	1歳未満の乳児と保護者を対象に、保健師・助産師・歯科衛生士・管理栄養士等による相談支援、ミニ健康教育を通して、親の不安・心配の解消や、保護者の交流・仲間作りを行いました。参加者は1回あたり、平均32組、相談件数は平均35件。	12回378組		B			1歳未満の乳児と保護者を対象に、親の不安や心配を解消するため、保健師・助産師・歯科衛生士・管理栄養士等による相談支援、ミニ健康教育、保護者の交流・仲間づくりを行います。	健康増進課	
		2-1-2-3	乳児保健相談、10カ月児、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査の実施 定期的に実施している健康診査への受診を促進するとともに、あわせて育児相談を行う等、子どもの心身の健やかな成長を支援します。	定期的に実施している健康診査への受診を促進するとともに、あわせて育児相談を行う等、子どもの心身の健やかな成長を支援します。10カ月児健康診査を1H29.4より個別健診を開始。個別通知し、10カ月～1歳になる前日までの間に受診します。	10カ月児健康診査としてH29.4より個別健診を市内小児科にて開始。個別通知し、10カ月～1歳になる前日までの間に受診を勧奨しました。乳児保健相談、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査については、集団健診で例年通り実施し乳幼児の健康保持と保護者の育児不安の解消に努めました。	乳児保健相談623人、1.6か月児健康診査706人、3歳児健康診査682人、各12回10カ月児健康診査537人		B				定期的に実施している健康診査への受診を促進するとともに、育児相談を行う等、子どもの心身の健やかな成長を支援するため、乳児保健相談、10カ月児、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査の実施します。	健康増進課

施策の方向	施策番号	主な施策	今後の方向	29年度の取り組み・方向性	29年度実績	回数・人数	29年度評価					30年度の取り組み・方向性	担当課
							A	B	C	D	E		
	2-1-2-4	乳幼児相談（電話・面接・家庭訪問）の充実	乳幼児の親の不安や心配を解消するため、相談体制を充実します。	乳幼児の親の不安や心配を解消するため、相談体制を充実します。	妊婦、乳幼児の保護者の不安や心配を解消するため、子育て世代包括支援センターを開設し、新たに回線2本ひき、相談体制を充実しました。	-		B				妊婦や乳幼児の保護者の不安や心配を解消するため、相談体制を充実します。	健康増進課
	2-1-2-5	5歳児相談の実施	年度中に5歳を迎える子どもの保護者を対象に相談支援を行い、安心して就学を迎えることができるよう支援します。また、必要に応じて専門相談機関を紹介します。	5歳児となる保護者を対象に、安心して就学を迎えられるよう引き続き相談支援を行います。	5歳児となる保護者を対象に、安心して就学を迎えられるよう相談支援を行いました。	配布数783枚 回収数768枚		B				5歳児となる保護者を対象に、安心して就学を迎えられるよう引き続き相談支援を行います。	健康増進課
2 保健人 期に 向け た 充 実	2-2-1-1	児童・生徒に対する保健・健康教育の推進	中学生を対象に、保健体育の時間等を活用した性教育や薬物乱用防止教育等を計画的に行います。	保健学習において、性教育や薬物乱用防止教育を年間指導計画に位置づけて実施します。	保健学習において、性教育や薬物乱用防止教育を年間指導計画に基づいて実施しました。	全中学校で実施		B				保健学習において、性教育や薬物乱用防止教育を年間指導計画に位置づけて実施します。	学校教育課
	2-2-1-2	未成年の喫煙・飲酒防止のための啓発	未成年の喫煙防止、飲酒防止に向けた啓発を行います。	未成年の喫煙防止、飲酒防止に向けた啓発を継続します。	引き続き、禁煙や禁酒ポスターの掲示を実施しました。また、妊娠期からの喫煙や飲酒防止を促すアンケートや乳幼児健診でのアンケートを実施しました。	-		B				引き続き、禁煙や飲酒を促す媒体の掲示、妊娠期や乳幼児健診時でのアンケートを実施します。また、健康増進計画に関連して中学校のご協力をいただき、中学生の喫煙に対する意識調査を行う予定です。	健康増進課
	2-2-2-1	スクールカウンセラーの配置再掲(6-2-1-9)	小中学校にスクールカウンセラーを配置し、児童・生徒・保護者等からの相談にあたります。	小中学校にスクールカウンセラーを配置し、児童生徒、保護者、教職員等からの相談に適切に対応します。	全小・中学校にスクールカウンセラーを配置し、児童生徒、保護者、教職員等からの相談に適切に対応するとともに、支援をしました。	スクールカウンセラー全小中学校に9人配置		B				小中学校にスクールカウンセラーを配置し、児童生徒、保護者、教職員等からの相談に適切に対応します。	学校教育課
	2-2-2-2	教育相談の充実	保護者、スクールカウンセラー、県が配置するスクールソーシャルワーカーや専門の相談機関との連携を図り、子どもの様々な悩みに対して相談支援体制を充実します。	子どもや保護者の様々な悩みに対応するために、スクールカウンセラーが相談に乗ったり、スクールソーシャルワーカーや市、県の関係機関と連携したりして、教育相談体制を充実させます。	子どもや保護者の様々な悩みに対応するために、スクールカウンセラーが心の専門家として相談に乗るだけでなく、県配置のスクールソーシャルワーカーや市、県の関係機関と連携し教育相談体制を充実させました。	随時実施 スクールソーシャルワーカーを3中学校区に配置		B				子どもや保護者の様々な悩みに対応するために、スクールカウンセラーが相談に乗ったり、スクールソーシャルワーカーや市、県の関係機関と連携したりして、教育相談体制を充実させます。	学校教育課
3	2-3-1-1	食生活に関する知識の普及・啓発	離乳食の実習（もぐもぐの会）や親子での調理実習（とんとんコトコの会）など、体験実習や育児相談の場を設け、「食」への関心を高め、食育について考える機会を提供します。	離乳食の実習（もぐもぐの会）や親子での調理実習（とんとんコトコの会）など、体験実習や育児相談の場を設け、「食」への関心を高め、食育について考える機会を提供します。	離乳食の調理実習は年6回実施。親子の調理実習は年4回実施し、うち2回は休日に開催しました。もぐもぐ平均11人/回（うち、託児利用9人/回）、とんとん平均16人/回。	もぐもぐ6回 68人（保育利用52人）とんとん4回65人		B				離乳食の実習（もぐもぐの会）や親子での調理実習（とんとんコトコの会）など、体験実習や育児相談の場を設け、「食」への関心を高め、食育について考える機会を提供します。	健康増進課
	2-3-1-2	学校・園における「食」に関する学習や体験の推進	認定こども園・幼稚園・保育所・学校において、発達段階に応じた、調理実習や食に関する学習、情報提供を推進します。	今後も園児の年齢に応じた調理実習や様々な体験を通して食育を推進します。 今後も野菜や米の栽培や弁当・給食指導を通して「食」への関心や「命」あるものへの敬意、感謝の心を育みます。	園児の年齢に応じた調理実習を実施し、食育の推進を行いました。 栽培体験や弁当・給食指導において「食」への関心や「命」あるものへの敬意、感謝の心を育みました。			B				今後も園児の年齢に応じた調理実習や様々な体験を通して食育を推進します。 今後も野菜や米の栽培や弁当・給食指導を通して「食」への関心や「命」あるものへの敬意、感謝の心を育みます。	幼児保育課 学校教育課

施策の方向	施策番号	主な施策	今後の方向	29年度の取り組み・方向性	29年度実績	回数・人数	29年度評価					30年度の取り組み・方向性	担当課
							A	B	C	D	E		
食育の推進	2-3-1-3	給食における食育の推進	認定こども園・幼稚園・保育所・学校給食に、地産地消、伝統料理・行事食を取り入れます。	今後も地産地消に取り組みながら、食育の啓発を図ります。	地産地消に取り組み食育の啓発を図りました。			B				今後も地産地消に取り組みながら、食育の啓発を図ります。	幼児保育課
				引き続き、学校給食に地産地消、伝統料理・行事食を取り入れ、給食を通して「食育」の啓発を図ります。	地元の食材を可能な限り使用しました。献立に伝統料理・行事食を取り入れ実施しました。			B			引き続き、学校給食に地産地消、伝統料理・行事食を取り入れ、給食を通して「食育」の啓発を図ります。	学務課	
	2-3-1-4	保護者への食育の啓発	保護者への資料配付により、子どもや各家庭へ「食育」の重要性について啓発を図ります。	今後も食育に関することなどを園だより、給食だより等に掲載し、積極的に食育に関する情報を発信していきます。	園だよりや給食だよりに食育に関することを掲載し、情報発信を行いました。			B				今後も食育に関することなどを園だより、給食だより等に掲載し、積極的に食育に関する情報を発信していきます。	幼児保育課
				今後も市の家庭学習啓発資料や小学校の給食だよりや学校園便り等を通じて食育の重要性についての啓発を図ります。	市の家庭学習啓発資料や小学校の給食だよりや学校園便り等を通じて食育の重要性についての啓発を図りました。			B			今後も市の家庭学習啓発資料や小学校の給食だよりや学校園便り等を通じて食育の重要性についての啓発を図ります。	学校教育課	
4 小児医療の充実	2-4-1-1	小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備	新生児死亡・乳児死亡・不慮の事故死亡が起こらないよう事故防止の健康教育を実施します。また、「子どもの急病対応ガイドブック」を配布し、軽症患者の安易な時間外受診の抑制を図ります。	新生児死亡・乳児死亡・不慮の事故死亡が起こらないよう事故防止の健康教育を実施します。また、「子どもの急病対応ガイドブック」を配布し、軽症患者の安易な時間外受診の抑制を図ります。	子ども急病対応ガイドブックを配布しました。東播磨圏域小児救急医療電話相談の啓発を行いました。	随時		B				新生児死亡・乳児死亡・不慮の事故死亡が起こらないよう事故防止の健康教育を実施します。また、「子どもの急病対応ガイドブック」を配布し、軽症患者の安易な時間外受診の抑制を図ります。	健康増進課
				2-4-1-2	かかりつけ医の体制整備	日常的に相談でき、緊急の場合にも対処してくれる「かかりつけ医師」「歯科医師」をもつよう啓発します。	乳幼児から高齢者までの健（検）診時に「かかりつけ医」「かかりつけ歯科医」をもつよう啓発しました。	-		B			日常的に相談でき、緊急の場合にも対処してくれる「かかりつけ医師」「歯科医師」をもつよう啓発します。
	2-4-2-1	一次救急医療の充実	医師会等の協力を得て、夜間急病センター、休日・祝日等の救急医療体制を整備・充実します。	医師会等の協力を得て、夜間急病センター、休日・祝日等の救急医療体制を整備・充実します。	医師会等の協力を得て、夜間急病センター、休日・祝日等の救急医療体制を整備・充実しました。	-		B			医師会等の協力を得て、夜間急病センター、休日・祝日等の救急医療体制を整備・充実します。	健康増進課	
	2-4-2-2	二次救急医療の充実	初期救急医療機関からの転送患者や救急車からの搬送患者に対する医療を行う二次救急体制、施策を充実します。	初期救急医療機関からの転送患者や救急車からの搬送患者に対する医療を行う二次救急体制、施策を充実します。	初期救急医療機関からの転送患者や救急車からの搬送患者に対する医療を行う二次救急体制、施策を充実しました。	-		B			初期救急医療機関からの転送患者や救急車からの搬送患者に対する医療を行う二次救急体制、施策を充実します。	健康増進課	

【基本目標3】子どもの健やかな成長に向けた教育・保育の充実

施策の方向	施策番号	主な施策	今後の方向	29年度の取り組み・方向性	29年度実績	回数・人数	29年度評価					30年度の取り組み・方向性	担当課
							A	B	C	D	E		
	3-1-1-1	市立幼稚園・保育所の認定こども園への移	幼保一体化施設をはじめ、市立幼稚園・保育所について、幼保連携型認定こども園への移行を推進しま	市立認定こども園化の移行に向け関係課と協議し、また保護者・地域に各地区の移行方法に沿って準備を進めます。	伊保幼稚園と梅井保育園を一体化した認定こども園移行に向けた整備工事を実施しました。また、曾根地区、米田地区については保護者説明会等を開催し認定こども園化に向けた準備を進めました。			B				伊保地区は引き続き認定こども園移行に向けた整備工事をを行い、曾根・米田地区は認定こども園への移行に向け関係課と協議をしながら設計を進めます。また、保護者・地域に対し説明を行って合意形成をほかりつつ各地区の移行方法に沿った準備を進めます。	幼児保育課

施策の方向	施策番号	主な施策	今後の方向	29年度の取り組み・方向性	29年度実績	回数・人数	29年度評価					30年度の取り組み・方向性	担当課
							A	B	C	D	E		
1 幼児教育・保育の質の向上 ① 認定こども園への移行促進				職員への移行への意識づけ、保護者への説明を計画的に行います。	園長会等で随時園長に伝え、各園持ち帰り職員間で共通理解しました。全幼稚園で保護者に対し説明を行いました。			B				引き続き職員への移行への意識づけ、保護者への説明を計画的に行います。	学校教育課
	3-1-1-2	私立保育所の認定こども園への移行促進	私立保育所に対して、助成制度を活用し、保育所型認定こども園や幼保連携型認定こども園への移行を促進します。	引き続き、私立保育所5か所においても、園や県と協議しながら認定こども園への移行を促進していきます。また、平成30年に1か所移行のために準備を進めています。	私立施設の中筋保育園が認定こども園へ移行するための準備を進めました。			B				私立施設の中筋保育園が認定こども園へ移行しました。今後も引き続き私立施設の認定こども園化に関して移行促進していきます。	幼児保育課
	3-1-2-1	保育士の確保	兵庫県保育士・保育所支援センターや県の保育士人材確保研修等事業、ハローワークの潜在保育士マッチング事業等を通じ、また保育士就職相談会等を開催し、保育士資格を持つ人材の確保に努めます。	保育士が確保できるよう新たな確保策を進めます。	保育士確保に向けた民間保育所及びこども園を対象とした保育士就職説明会を実施しました。	1回 8名		A				保育士が確保できるよう新たな確保策を進めます。	幼児保育課
	3-1-2-2	幼児教育・保育従事者の資質の向上	年間の研修計画を作成し、資質の向上につながるような各種研修を実施し、人材の育成に努めます。 また、子どもたちの健やかな育ちを等しく保障していくため、幼稚園教諭、保育士、保育教諭による合同研修、人事交流などを推進します。	引き続き、年間研修計画に基づき、各種研修を実施し、また幼稚園教諭、保育士、保育教諭の合同研修を実施するなど資質の向上に努めます。	年間研修計画に基づき研修を実施しました。また、教諭・保育士・保育教諭の合同研修や、新たに子育て支援アドバイザーによる新任の教諭・保育士・保育教諭を対象とした研修会を実施し、保育の質の向上を図りました。	20回		B				引き続き、年間研修計画に基づき、各種研修を実施し、また幼稚園教諭、保育士、保育教諭の合同研修及び新任研修等を実施するなど資質の向上に努めます。	幼児保育課
				子どもたちの健やかな育ちを等しく保障していくため、幼稚園教諭、保育士、保育教諭による合同研修をし、研修での学びを実践に生かすよう意識づけていきます。	子どもたちの健やかな育ちを等しく保障していくため、幼稚園教諭、保育士、保育教諭による合同研修を幅広い分野にわたって行い、研修での学びを実践に生かすよう意識づけました。	全園で実施		B			子どもたちの健やかな育ちを等しく保障していくため、幼稚園教諭、保育士、保育教諭による合同研修をし、研修での学びを実践に生かすよう意識づけていきます。	学校教育課	
	3-1-2-3	地域とともにある幼児教育・保育施設の推進	地域の人々や団体等と連携を図り、工夫をしながら、地域に開かれた特色ある幼児教育・保育施設づくりを推進します。	今後も地域の人々や団体等と連携を図り、工夫をしながら、地域に開かれた特色ある幼児教育・保育施設づくりを推進します。	地域や団体等と連携を図り、地域に開かれた特色ある幼児教育・保育施設づくりを推進しました。			B				今後も地域の人々や団体等と連携を図り、工夫をしながら、地域に開かれた特色ある幼児教育・保育施設づくりを推進します。	幼児保育課
				地域のつながりを大切にしながら、地域の人材を紹介してもらい、ゲストティーチャーとして迎え、教育・保育内容の充実を図ります。	各園、地域の様々な人材をゲストティーチャーとして迎え、教育・保育内容の充実を図りました。	全園で実施		B			地域のつながりを大切にしながらに様々な人材を紹介してもらい、ゲストティーチャーとして迎え、教育・保育内容の充実を図ります。	学校教育課	
	3-1-2-4	幼児教育・保育施設の改善・整備	老朽化した幼稚園・保育所の改築、地域に開かれた施設として多様なニーズに対応できるよう幼児教育・保育施設を整備します。	平成31年度開園に向けて、スケジュールどおり、建替え整備を進めています。	梅井保育園と伊保幼稚園を一体化した、幼保連携型認定こども園伊保こども園の建設に向け、土地を購入しました。また、工事前影響調査を実施し、整備工事に着手しました。			B				伊保地区の伊保こども園に関しては平成31年度開園に向けて、スケジュールどおり、整備工事を進めています。また、曽根・米田地区に関しては平成32年度開園を目指して設計業務に着手し、整備工事の準備を進めています。	幼児保育課
	② 幼児教育の質の向上	3-2-1-1	幼児教育・保育と小中学校の連携	今後ジョイントカリキュラムを活用するとともに、交流行事を通して、円滑な接続を図るために、積極的に連携を進めます。	交流行事を通して、円滑な接続を図るために、積極的に連携を進めました。			B				今後ジョイントカリキュラムを活用するとともに、交流行事を通して、円滑な接続を図るために、積極的に連携を進めます。	学校教育課
				今後ジョイントカリキュラムを活用するとともに、交流行事を通して、円滑な接続を図るために、積極的に連携を進めます。	ジョイントカリキュラムを活用し、交流行事を通して円滑かつ積極的な連携を図りました。			B			今後ジョイントカリキュラムを活用するとともに、交流行事を通して、円滑な接続を図るために、積極的に連携を進めます。	幼児保育課	

施策の方向	施策番号	主な施策	今後の方向	29年度の取り組み・方向性	29年度実績	回数・人数	29年度評価					30年度の取り組み・方向性	担当課
							A	B	C	D	E		
生きる力を育む学校教育の推進 ②「確かな学力」「豊かな心」「健康な体」を育む学校教育の推進	3-2-1-2	小中一貫教育・連携教育の推進	高砂小・中学校において実施している小中一貫教育を充実させるとともに、その成果を踏まえて、「高砂市小中一貫教育」を推進します。	高砂小・中学校において実施している小中一貫教育を充実させるとともに、その成果を踏まえて、他の中学校区においても小中一貫教育の取組を進めます。	高砂小・中学校において実施している小中一貫教育を充実させるとともに、他の中学校区においても平成30年度からの全学的な「高砂市小中一貫教育」に向けて取組を進めました。			B				全学的に「高砂市小中一貫教育」に取組み、子どもたちの「まなぶ力」「あたたかい心」の育成に取組みます。	学校教育課
	3-2-2-1	確かな学力の育成	指導方法の工夫や改善を行いながら、すべての子ども一人ひとりに「わかる・できる喜びと学ぶ楽しさ」を実感させる学習指導を行うとともに、主体的に取り組む態度を育み、「確かな学力」を育成します。	今後も各校の課題に応じた学力向上取組計画書を作成し、年間を通じて計画的・組織的に確かな学力を育むために取組を進めます。	各校で学力向上取組計画書を作成し、年間を通じて計画的に確かな学力を育む取組を進めました。			B				今後も各校の課題に応じた学力向上取組計画書を作成するとともに、全学的にも計画的・組織的に確かな学力を育むために取組を進めます。	学校教育課
	3-2-2-2	道徳教育の推進	生命を大切にすることや他人を思いやる心、善悪の判断などの規範意識等の道徳性を身に付けられるよう、道徳教育推進教師を中心に道徳教育の充実を図ります。	道徳授業研修会や道徳実践の実施を組織的に進め、児童生徒の道徳性や豊かな心を育む取組を進めます。	道徳授業研修会や道徳実践の実施を組織的に進め、児童生徒の豊かな心を育てるとともに、道徳性の育成を進めました。			B				道徳授業研修会や道徳実践の実施を組織的に進め、児童生徒の道徳性や豊かな心を育む取組を進めます。	学校教育課
	3-2-2-3	体験活動の推進	環境体験学習、自然学校、野外活動、社会奉仕体験、福祉体験、トライやる・ウィーク等、子どもの発達段階に応じた体験活動を取り入れ、様々な体験を通して、豊かな感性や創造性、社会性などを育成します。	子どもの発達段階に応じた体験活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、社会性や自主的・実践的な態度を育成します。	体験活動を教育課程の中で、計画的・系統的に実施し、豊かな感性や社会性を育成しました。			B				子どもの発達段階に応じた体験活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、社会性や自主的・実践的な態度を育成します。	学校教育課
	3-2-2-4	暴力行為等への対応の充実	暴力行為、万引き等の問題行動の未然防止、早期発見・早期対応のため、生徒指導・教育相談を充実します。	小・中学校ごとに生徒指導担当者及び関係機関の参加による会議を定期的に行い、情報交換や事例検討会による未然防止に資する取組を進めます。	小・中学校ごとに生徒指導担当者及び関係機関の参加による会議を定期的に行い、情報交換や、未然防止に資する取組を推進しました。			B				小・中学校ごとに生徒指導担当者及び関係機関の参加による会議を定期的に行い、情報交換や事例検討会による未然防止に資する取組を進めます。	学校教育課
				28年度と同様に、警察、東播少年サポートセンター等関係機関と連携し、児童生徒の非行防止、早期発見・早期対応を図ります。	警察、東播少年サポートセンター等関係機関と連携し、児童生徒の非行防止、早期発見・早期対応に努めました。		B			29年度と同様に、警察、東播少年サポートセンター等関係機関と連携し、児童生徒の非行防止、早期発見・早期対応を図ります。	未来戦略推進室(青少年センター)		
	3-2-2-5	いじめへの対応の充実	「悩み相談シート」や「生活アンケート」を活用して早期発見・早期対応に努めるとともに、「いじめ防止基本方針」に従って、インターネットやソーシャルメディアにおけるトラブルも含め、いじめ対策を推進します。	「悩み相談シート」や「生活アンケート」を活用して、いじめの早期発見、早期対応に努めるとともに、「いじめ防止基本方針」に従って、情報モラル教育や道徳教育をはじめとする教育活動全体を通していじめ防止対策を推進します。	アンケートや聞き取り調査を実施し、いじめの早期発見、早期対応を図るとともに、スマホやネット利用のルール作りやマナー向上の啓発等、いじめを許さない環境づくりに努め、教育活動全体を通して、いじめ防止対策を推進しました。			B				「悩み相談シート」や「生活アンケート」を活用して、いじめの早期発見、早期対応に努めるとともに、「いじめ防止基本方針」に従って、情報モラル教育や道徳教育をはじめとする教育活動全体を通していじめ防止対策を推進します。	★学校教育課 未来戦略推進室(青少年センター)
	3-2-2-6	不登校対策の充実	スクールカウンセラー、適応指導教室、関係機関が連携して、不登校の未然防止、早期発見・早期対応に努め、不登校ゼロをめざすとともに、登校を支援します。	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、適応指導教室、関係機関が連携して、不登校の未然防止、早期発見・早期対応に努め、不登校ゼロをめざすとともに、登校を支援します。	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、適応指導教室、関係機関と連携するとともに、不登校対策協議会での協議等を通じて不登校ゼロをめざす取組を進めました。			B				スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、適応指導教室、関係機関が連携して、不登校の未然防止、早期発見・早期対応に努め、不登校ゼロをめざすとともに、登校を支援します。	学校教育課
3-2-2-7	体力の向上の取り組みの推進	運動・スポーツ活動の楽しさや喜びを実際に体験することにより、子どもたちが積極的に運動に親しむ意欲を養い、体力・運動能力の向上を図ります。	小学校では「運動大好きGOGOプラン」を作成し、教育活動全体を通じて体力向上に取り組む、中学校では体育授業やクラブ活動を通して体力・運動能力の向上を図ります。	小学校では「運動大好きGOGOプラン」に基づき各校の重点課題に取り組む体力向上を図りました。中学校では授業における指導方法を研究したりクラブ活動を充実させたりすることで体力・運動能力の向上を図りました。			B				小学校では「運動大好きGOGOプラン」を作成し、教育活動全体を通じて体力向上に取り組む、中学校では体育授業やクラブ活動を通して体力・運動能力の向上を図ります。	学校教育課	

施策の方向	施策番号	主な施策	今後の方向	29年度の取り組み・方向性	29年度実績	回数・人数	29年度評価					30年度の取り組み・方向性	担当課	
							A	B	C	D	E			
③ 地域とあつくる学校の推進	3-2-2-8	乳幼児とのふれあい体験の推進	トライやる・ウィークや総合的な学習の時間等の体験を生かし、中学生が乳幼児とのふれ合う時間を充実させ、次代の親の育成を図ります。	トライやるウィークや家庭科、総合的な学習の時間等での体験活動を通して、将来の親としての意識を高めます。	トライやるウィークや家庭科や総合的な学習の時間等での体験活動を通して、次世代の親としての意識を高めました。			B				トライやるウィークや家庭科、総合的な学習の時間等での体験活動を通して、将来の親としての意識を高めます。	学校教育課	
	3-2-3-1	学校評価システムの導入	学校評議員制度を活用し、教育活動の実施状況やその成果を情報提供し、意見等を取り入れて、教育活動の改善を図ります。	学校評議員制度を活用し、学校評価をもとにして学校の取組の検証を行う等、家庭や地域と連携協力して、教育活動の改善を図ります。	学校評議員制度を活用し、学校評価をもとにして情報交換を行う等、家庭や地域と連携協力して、教育活動の改善を図りました。			B				学校評議員制度を活用し、学校評価をもとにして学校の取組の検証を行う等、家庭や地域と連携協力して、教育活動の改善を図ります。	学校教育課	
	3-2-3-2	家庭、地域と連携した特色ある教育活動の推進	「総合的な学習の時間」や学校行事等に保護者や地域の人を指導ボランティアとして招くなど、特色ある教育活動を推進します。	オープンスクールや行事等で、地域人材や保護者等をゲストティーチャーとして学校に招いて授業を行う等、特色ある教育活動を推進します。	オープンスクールや行事等に地域人材や保護者をゲストティーチャーとして学校に招いて授業を行う等、特色ある教育活動を推進できました。			B				オープンスクールや行事等で、地域人材や保護者等をゲストティーチャーとして学校に招いて授業を行う等、特色ある教育活動を推進します。	学校教育課	
3 多様な体験・交流活動の推進	3-3-1-1	みのり会館事業の推進	人権が大切にされる地域づくりと子どもの健全育成を図るため、児童・生徒の書道講座を通じての交流事業、自主学習のため図書室の開放を実施します。	人権が大切にされる地域づくりと子どもの健全育成を図るため、児童・生徒の書道講座を通じての交流事業、自主学習のため図書室の開放など隣保館の有効な活用に努めます。	人権が大切にされる地域づくりと子どもの健全育成を図るため、児童・生徒の書道講座を通じての交流事業、自主学習のため図書室の開放を実施しました。	書道講座84回 図書室989人		B				人権が大切にされる地域づくりと子どもの健全育成を図るため、児童・生徒の書道講座を通じての交流事業、自主学習のため図書室の開放など隣保館の有効な活用に努めます。	みのり会館	
	3-3-1-2	スポーツ・レクリエーション活動の推進	地域や各種団体等と連携・協働し、多くの子どもが運動、遊びを楽しむことのできる機会の充実に努めます。	小学生対象の柔道、少林寺拳法、相撲、陸上、バレーボールの教室各30回、親子対象の親子DEリズム体操を20回実施します。また、親子体力測定会についても継続して実施します。	小学生対象の柔道、少林寺拳法、相撲、バレーボールの教室を各30回、陸上教室は32回、親子対象の親子DEリズム体操を20回実施しました。また、昨年度に引き続き、親子体力測定を実施し、親子で体を動かす楽しさを実感していただきました。	柔道・少林寺拳法・バレーボール教室各30回及び陸上教室32回で2,496名の参加、親子でリズム体操20回で164名の参加、親子体力測定会で13組の参加		B				小学生対象の柔道、少林寺拳法、相撲、陸上、バレーボールの教室各30回、親子対象の親子DEリズム体操を20回実施します。また、親子体力測定会についても継続して実施します。	文化スポーツ課	
	3-3-1-3	平和教育事業の推進	広く市民・児童を対象とした平和教育事業を推進します。	あいぼつとにおいて原爆写真展を継続して実施します。	あいぼつとにおいて原爆写真展を実施しました。	1回・500人		B					あいぼつとにおいて原爆写真展を継続して実施します。	総務課
	3-3-1-4	姉妹都市との交流事業の推進	ラトローブ市との交流事業を実施し、友好親善を深めるとともに、青少年の国際理解を深め、国際交流協力に貢献できる人材の育成を図ります。	ラトローブ市へ親善大使を派遣し、国際理解を深めます。	海外姉妹都市交流事業として親善大使をラトローブ市へ派遣し、交流を行いました。	8人		B					ラトローブ市から親善大使の受入を行い、国際理解を深めます。	文化スポーツ課（国際交流協会）
	3-3-1-5	工場見学・ものづくり体験情報の提供	子どもの「ものづくり」に対する意識向上と理解を深めるため、歴史や文化を学びながら、ものづくり体験、見学ができる工場の工場見学情報を提供します。	子どもの「ものづくり」に対する意識向上と理解を深めるため、歴史や文化を学びながら、ものづくり体験、見学ができる工場の工場見学情報を提供します。	子どもの「ものづくり」に対する意識向上と理解を深めるため、歴史や文化を学びながら、ものづくり体験、見学ができる工場の工場見学情報を提供しました。	随時		B					子どもの「ものづくり」に対する意識向上と理解を深めるため、歴史や文化を学びながら、ものづくり体験、見学ができる工場の工場見学情報を提供します。	産業振興課

施策の方向	施策番号	主な施策	今後の方向	29年度の取り組み・方向性	29年度実績	回数・人数	29年度評価					30年度の取り組み・方向性	担当課
							A	B	C	D	E		
①体験・交流活動の機会や場の充実	3-3-1-6	料理教室の実施	漁村ならではの家庭料理や郷土料理などを知ってもらうため、市内で水揚げされた魚・海産物を使用した料理教室の場を提供します。	漁村ならではの家庭料理や郷土料理などを知ってもらうため、市内で水揚げされた魚・海産物を使用した料理教室の場を提供します。また併せて市内の漁業と地球環境保全に関する講習を行います。	漁村ならではの家庭料理や郷土料理などを知ってもらうため、市内で水揚げされた魚・海産物を使用した料理教室の場を提供しました。また併せて市内の漁業と地球環境保全に関する講習を行いました。	14回 812名	A					漁村ならではの家庭料理や郷土料理などを知ってもらうため、市内で水揚げされた魚・海産物を使用した料理教室の場を提供します。また併せて市内の漁業と地球環境保全に関する講習を行います。	産業振興課
	3-3-1-7	エコ教室事業の推進	環境保全に対する認識と理解を深めるための学習機会を充実します。	平成29年度より施行する第2次環境基本計画において、環境学習に関する取組の強化を施策に掲げており、従前同様に、ごみ減量化や地球温暖化対策を中心とした、環境意識向上のための学習を引き続き実施します。	市内の園及び小・中学校を対象とした「エコ教室サポートガイド事業」に掲げる、環境啓発にかかる事業を通年で実施し、園児や児童の環境に関する意識の醸成に努めました。 また、30年度の同事業の継続実施に向け、市内の各事業者への協力を依頼しました。	(保育園・こども園) 11園611名 (小学校) 4校358名	B				過年度と同様に、エコ教室サポートガイド事業に掲げる環境啓発事業を継続実施します。 また、30年度より5箇年を期間とする「環境学習啓発推進事業」を新規事業として実施し、体験を中心とする環境学習の機会を設けます。	環境政策課	
	3-3-1-8	生ごみの資源化等のごみ減量化教室の開催	小学校においてダンボールコンポストで給食調理残渣の堆肥化を行い、ごみの減量化や再資源化についての知識の習得を図ります。	小学校においてダンボールコンポストで給食調理残渣の堆肥化を行い、ごみの減量化や再資源化についての環境学習を行います。	小学校においてダンボールコンポストで給食調理残渣の堆肥化を行い、ごみの減量化や再資源化についての環境学習を行いました。	5校で実施 30人× 14クラス 計10回	B				小学校においてダンボールコンポストで給食調理残渣の堆肥化を行い、ごみの減量化や再資源化についての環境学習を行います。	計画管理課	
	3-3-1-9	インターンシップの受け入れ	次代を担う子どもたちの勤労観・職業観を形成するため、高校生を対象としたインターンシップの受け入れ体制を整え、「勤労体験」「職業体験」活動の場を提供します。	28年度と同様に、高等学校から要望があれば、要綱に沿って事務を行い、受入れできる部署があれば受入れを行っています。	2つの高等学校から要望があり、3つの部署で4名を受入れました。	2校 4人	B				29年度と同様に、高等学校から要望があれば、要綱に沿って事務を行い、受入れできる部署があれば受入れを行っています。	★人事課 関係課	
	3-3-1-10	歴史体験の充実	学校と連携して民具や考古資料に実際にふれることのできる体験学習や親子で古代の道具作りを通して、歴史体験ができる機会を提供します。	小学生の親子を対象に「マガタマ作り」、竜山石を使った「作品作り・石割体験」、「高砂染体験」など歴史体験教室を実施予定です。 また小学校教員対象の民具講習会を実施し、各小学校にむけて民具の貸出や、歴史民俗資料室の見学を実施予定です。	小学生の親子を対象に「マガタマ作り」、竜山石を使った「作品作り・石割体験」、「高砂染体験」など歴史体験教室を実施しました。 また小学校教員対象の民具講習会を実施し、各小学校にむけて民具の貸出や、歴史民俗資料室の見学を行いました。	歴史体験教室：3回、人数103人 民具講習会：1回、10人 民俗資料室見学：1回、60人	B				小学生の親子を対象に「マガタマ作り」、竜山石を使った「作品作り・石割体験」、「高砂染体験」など歴史体験教室を実施予定です。 また小学校教員対象の民具講習会を実施し、各小学校にむけて民具の貸出や、歴史民俗資料室の見学を実施予定です。	生涯学習課	
	3-3-1-11	高砂の歴史や伝統文化を学び、体験する機会の充実	謡曲「高砂」をはじめ、ふるさとの歴史や伝統文化を学ぶ機会を提供します。	高砂文化教室「高砂学」活動編「ウォークラリー」1回、「浜のかあちゃんの親子料理教室」を1回、「お琴と狂言の体験教室」を1回、「高砂子ども狂言ワークショップ」を8回実施予定です。	高砂文化教室「高砂学」活動編「ウォークラリー」は荒天のため中止となったが、「浜のかあちゃんの親子料理教室」1回で24名の参加、こども寺子屋編「お琴と狂言の体験教室」1回で8名の参加がありました。「高砂子ども狂言ワークショップ」(アウトリーチ型)を市内幼稚園・認定こども園・保育園で8回開催し、775名の園児に鑑賞、体験してもらいました。	「高砂学」浜のかあちゃんの親子料理教室 1回 お琴と狂言の体験教室 1回 高砂子ども狂言ワークショップ 8回	B				高砂文化教室「高砂学」活動編「ウォークラリー」1回、「浜のかあちゃんの親子料理教室」を1回、「お琴と狂言の体験教室」を1回、「高砂子ども狂言ワークショップ」を6回実施予定です。	文化スポーツ課	
	3-3-1-12	世代間交流事業の推進	青少年健全育成連絡協議会が主体となり、色々な世代の人と交流できるように、小学校区ごとに夏祭りやとんど等のイベントを実施します。	28年度と同様に、世代間交流を促進するため、各地区青少年健全育成協議会が夏祭りやとんど等のイベントを実施します。	世代間交流を促進するため、各地区青少年健全育成協議会が夏祭りやとんど等のイベントを実施しました。	市内10地区で年間を通して実施	B				29年度と同様に、世代間交流を促進するため、各地区青少年健全育成協議会が夏祭りやとんど等のイベントを実施します。	未来戦略推進室 (若者・青少年支援担当)	

施策の方向	施策番号	主な施策	今後の方向	29年度の取り組み・方向性	29年度実績	回数・人数	29年度評価					30年度の取り組み・方向性	担当課	
							A	B	C	D	E			
4 学校・家庭・教育の推進と ①おける力の向上 地域の連携	3-4-1-1	子育てで学習活動の推進	子育てに関わる諸機関と連携し、親への子育て支援の場を拡大するとともに、活動グループや団体の育成を図ります。	子育てに関わる諸機関と連携し、親への子育て支援の場を拡大するとともに、活動グループや団体の育成を図ります。	子育てに関わる諸機関と連携し、親への子育て支援の場を拡大するとともに、活動グループや団体の育成を図りました。		B					子育てに関わる諸機関と連携し、親への子育て支援の場を拡大するとともに、活動グループや団体の育成を図ります。	子育て支援課（子育て支援センター）	
	3-4-1-2	図書館事業の推進	高砂市子ども読書活動推進計画を策定し、読み聞かせを楽しむための環境整備を推進するとともに、おはなし会やブックスタートなど、親子で本を楽しむ機会の充実に努めます。	学校や他部局の協力を仰ぎ、高砂市子ども読書活動推進計画を推進します。	学校や他部局の協力を仰ぎ、高砂市子ども読書活動推進計画を推進しました。	—	B					学校や他部局の協力を仰ぎ、高砂市子ども読書活動推進計画を推進します。	生涯学習課	
	3-4-1-3	児童福祉週間事業の推進	児童福祉週間にあわせ、子どもや子育てに関する広報活動や行事の開催を行い、子育て意識の高揚、子どもの人権尊重を促進します。	児童福祉週間にあわせ、子どもや子育てに関する広報活動や行事の開催を行い、子育て意識の高揚、子どもの人権尊重を促進します。	児童福祉週間にあわせ、子どもや子育てに関する広報活動や行事の開催を行い、子育て意識の高揚、子どもの人権尊重を促進しました。		B					児童福祉週間にあわせ、子どもや子育てに関する広報活動や行事の開催を行い、子育て意識の高揚、子どもの人権尊重を促進します。	子育て支援課	
	3-4-2-1	学校施設の活用	地域住民や子どもたちの交流促進の場を提供します。	28年度と同様に、学校施設を活用し、地域の交流促進に努めます。	学校施設の使用を許可し、地域の交流促進に努めました。		B					29年度と同様に、学校施設を活用し、地域の交流促進に努めます。	教育総務課	
	3-4-2-2	学校・家庭・地域の連携	学校・家庭・地域の連携による健全育成の取り組みの推進	情報モラル教育、食育、不登校対策、非行・いじめ防止、児童虐待防止等について、より一層、連携・協力して対応していく体制を確立します。	今後もPTAの会合や学校園便り等を通じて保護者の関心や意識を高めるための啓発を行い、家庭と連携した取組体制を構築していきます。	PTAの会合や学校園便り等を通じて保護者の関心や意識を高めるための啓発を行い、家庭や地域と連携した取組を行いました。		B					今後もPTAの会合や学校園便り等を通じて保護者の関心や意識を高めるための啓発を行い、家庭と連携した取組体制を構築していきます。	学校教育課
					「放課後子ども教室」を通じて異学年や大人との交流の場を増やすことで地域との繋がりを強くし、児童を取り巻く環境を見守る体制をつくります。	「放課後子ども教室」を実施しました。	各校区で通年実施	B				「放課後子ども教室」を通じて異学年や大人との交流の場を増やすことで地域との繋がりを強くし、児童を取り巻く環境を見守る体制をつくります。	生涯学習課	
今後も学校や園と連携を深め、健全育成の取り組み体制を強化します。					学校や園、地域と連携を深め、健全育成の取り組み体制の確立を図りました。		B				今後も学校や園と連携を深め、健全育成の取り組み体制を強化します。	子育て支援課		

【基本目標4】子どもや子育て家庭にやさしい生活環境の整備

施策の方向	施策番号	主な施策	今後の方向	29年度の取り組み・方向性	29年度実績	回数・人数	29年度評価					30年度の取り組み・方向性	担当課
							A	B	C	D	E		
1 子どもや子育て家庭に配慮したまちづくり	①安心して外出できる環境整備	4-1-1-1	道路や交通施設のバリアフリーの推進	歩道と通路の段差の解消、公園の段差解消等の整備に努めます。	国等の補助金や交付金のメニューについて、さらに情報収集に努めるとともに、その他の段差解消の方法について検討します。		B					国等の補助金や交付金のメニューについて、さらに情報収集に努めるとともに、その他の段差解消の方法について検討します。	★建設課 都市政策課
		4-1-1-2	マタニティマークの普及啓発	妊娠、出産に関する安全性と快適さの確保をめざし、マタニティマークキーホルダーを配布します。	母子健康手帳交付時に妊娠、出産に関する安全性と快適さの確保をめざし、マタニティマークキーホルダーとステッカーを配布します。	母子健康手帳交付時に妊娠、出産に関する安全性と快適さの確保をめざし、マタニティマークキーホルダーとステッカーを妊婦全員に配布しました。	—	B				母子健康手帳交付時に妊娠、出産に関する安全性と快適さの確保をめざし、マタニティマークキーホルダーとステッカーを配布します。	健康増進課
	4-1-2-1	公園・緑地の整備	市民の身近なレクリエーションの場として、公園・緑地の整備を進めます。同時に災害発生時には避難場所として利用できるよう、施設や設備の充実を進めます。また経年劣化した公園施設の修繕を計画的に行うなどを通して、安全性や防災性の向上を図ります。	都市再生整備事業において平成29年度に公園整備を行います。	小松原地区に新たに2公園を整備しました。		B					経年劣化した公園施設の計画的な修繕を行い、安全性の向上を図ります。	★建設課 都市政策課

施策の方向	施策番号	主な施策	今後の方向	29年度の取り組み・方向性	29年度実績	回数・人数	29年度評価					30年度の取り組み・方向性	担当課
							A	B	C	D	E		
まちづくりの推進	4-1-2-2	自然とふれあえる環境の整備	市ノ池公園、鹿島・扇平自然公園等、子どもが自然とふれあえる環境を整備します。	鹿島・扇平自然公園等、子どもが自然とふれあえる環境を整備（下草刈り）します。	鹿島・扇平自然公園の下草刈りを実施しました。	下草刈り2回		B				鹿島・扇平自然公園等、子どもが自然とふれあえる環境を整備（下草刈り）します。	産業振興課
	4-1-2-3	遊び場の充実	子どもから高齢者まで気軽に休める憩いの場として公園を整備し、居住環境の向上を図ります。	借地広場の要綱策定に向けて引き続き業務を進めます。	借地広場の要綱策定に至りませんでした。地元の良い借地広場がなかったためです。				C			借地広場の要綱策定に向けて引き続き業務を進めます。	★建設課 都市政策課

施策の方向	施策番号	主な施策	今後の方向	29年度の取り組み・方向性	29年度実績	回数・人数	29年度評価					30年度の取り組み・方向性	担当課
							A	B	C	D	E		
2 子どもの安全の確保	4-2-1-1	学校・園における安全対策の推進	不審者対策や安全教育について訓練も含め年間計画に位置づけ、計画的に実施します。また、緊急通報システムを活用し、防犯体制の充実を図ります。	今後も学校や園と連携を深め、防犯体制の充実を図ります。	不審者研修を実施しました。	1回		B				今後も学校や園と連携を深め、防犯体制の充実を図ります。	幼児保育課
				28年度と同様に、学校や園と連携を深め、防犯体制の充実を図ります。	学校や園と連携を深め、防犯体制の充実に努めました。		B			29年度と同様に、学校や園と連携を深め、防犯体制の充実を図ります。	教育総務課		
				学校安全計画に基づいて、計画的・系統的に安全教育を実施するとともに、危機対応ハンドブックを活用した教職員の安全への意識向上を図ります。	学校安全計画に基づいて、計画的・系統的に安全教育を実施するとともに、危機対応ハンドブックを活用した教職員の安全への意識を高めました。	全小中学校で実施	B			学校安全計画に基づいて、計画的・系統的に安全教育を実施するとともに、危機対応ハンドブックを活用した教職員の安全への意識向上を図ります。	学校教育課		
	4-2-1-2	見守り活動の推進	PTAや地域の団体が自主的に実施する「登下校の見守り」等の活動を支援するとともに、市民の防犯意識の向上、参加者の増加を図ります。	28年度と同様に、各地区青少年健全育成協議会が園児、児童、生徒の登下校時の安全確保を図るため、子ども見守り活動を行います。	各地区青少年健全育成協議会が園児、児童、生徒の登下校時の安全確保を図るため、子ども見守り活動を行いました。	市内10地区で年間を通して実施		B				29年度と同様に、各地区青少年健全育成協議会が園児、児童、生徒の登下校時の安全確保を図るため、子ども見守り活動を行います。	未来戦略推進室 (若者・青少年支援担当)
				PTA独自の通学路見守り活動を地域の団体と連携、協力し市民の防犯意識を向上していきます。	各校区でPTA独自や地域の団体が通年実施しました。	各校区で通年実施	B			PTA独自の通学路見守り活動を地域の団体と連携、協力し市民の防犯意識を向上していきます。	生涯学習課		
				高砂市地域見守り防犯カメラ設置補助事業を継続実施し、地域団体等による自主的な防犯環境の整備を図ります。また、公共施設への防犯カメラ設置について、防犯カメラ設置計画を平成29年度中に見直しを行い、平成30年度以降、段階的に、市公共施設への防犯カメラ設置を進めていきます。引き続き、防犯出前講座や各種広報媒体などあらゆる機会を通じ、防犯カメラ設置補助事業の周知徹底を図ります。	高砂市地域見守り防犯カメラ設置補助事業については、平成29年度は17台のカメラ設置を行うとともに、防犯出前講座を11回実施し、同事業に対する周知を図りました。また、公共施設における防犯カメラ設置計画について、計画の見直しを行いました。	11回・348人	B			高砂市地域見守り防犯カメラ設置補助事業を継続実施し、地域団体等による自主的な防犯環境の整備を図ります。また、公共施設への防犯カメラ設置について、防犯カメラ設置計画を平成29年度に見直しを行い、平成30年度以降、段階的に、市公共施設への防犯カメラ設置を進めていきます。引き続き、防犯出前講座や各種広報媒体などあらゆる機会を通じ、防犯カメラ設置補助事業の周知徹底を図ります。	危機管理室		
	4-2-1-3	防犯・防災出前講座の実施	学校・園に出向いて、子どもたちや教職員の防犯・防災意識の向上を図るための講座を実施します。	引き続き、各施設を所管する部署と連携をとり、随時、防犯訓練を実施するとともに、不審者・事件情報入手時は、速やかに各施設を訪問し、職員に対するタイムリーな防犯指導を実施します。	平成29年度は、女性限定の受傷事故防止研修やこども園、幼稚園に勤務する職員に対し受傷事故防止研修を実施し、有事の際の対応・市民や子どもの誘導・刺叉の使用方法などについて指導しました。	5回・84人		B			引き続き、各施設を所管する部署と連携をとり、随時、防犯訓練を実施するとともに、不審者・事件情報入手時は、速やかに各施設を訪問し、職員に対するタイムリーな防犯指導を実施します。	危機管理室	

施策の方向	施策番号	主な施策	今後の方向	29年度の取り組み・方向性	29年度実績	回数・人数	29年度評価					30年度の取り組み・方向性	担当課
							A	B	C	D	E		
① 防犯・防災対策の充実	4-2-1-4	不審者情報の提供	不審者情報を、学校・園にFAXで配信します。また、「見守りネット」登録者にはメールで情報を配信します。 「兵庫県防犯ネット」を通じて、登録者にメールで情報を配信します。今後は、登録者の拡大に努めます。	28年度と同様に、不審者情報を、学校・園にFAXで配信します。また、「見守りネット」登録者にはメールで情報を配信します。	不審者情報を、学校・園にFAXで配信しました。また、「見守りネット」登録者にはメールで情報を配信しました。	情報配信数 43回		B				29年度と同様に、不審者情報を、学校・園にFAXで配信します。また、「見守りネット」登録者にはメールで情報を配信します。	未来戦略推進室 (青少年センター)
				引き続き、現行のひょうご防犯ネットへの加入促進活動を継続実施していきます。	偶数月発行の『広報たかさご』にて、ひょうご防犯ネットへの加入を促す記事を掲載するとともに、防犯出前講座(11回)や市民大会、地域見守り防犯カメラ設置補助事業の申し込み時など、あらゆる機会を通じてひょうご防犯ネットへの加入促進活動を展開しました。		B				引き続き、現行のひょうご防犯ネットへの加入促進活動を継続実施していきます。	危機管理室	
	4-2-1-5	子ども見守り放送の実施	小学校低学年児童の下校時間に合わせて、防災無線を通じて音楽を流し、地域住民に下校の見守りを促します。	28年度と同様に、小学校低学年児童の下校時間に合わせて、防災無線を通じて音楽を流し、地域住民に下校の見守りを促します。	小学校低学年児童の下校時間に合わせて、防災無線を通じて音楽を流し、地域住民に下校の見守りを促しました。	放送回数 188回		B			29年度と同様に、小学校低学年児童の下校時間に合わせて、防災無線を通じて音楽を流し、地域住民に下校の見守りを促します。	未来戦略推進室 (青少年センター)	
	4-2-1-6	パトロールの実施	子どもたちの安全を図るため、公用車により、通学路及び認定子ども園・幼稚園・保育所・学校周辺のパトロールを実施します。	28年度と同様に、子どもたちの安全を図るため、公用車により、通学路及び認定子ども園・幼稚園・保育所・学校周辺のパトロールを実施します。	子どもたちの安全を図るため、公用車により、通学路及び認定子ども園・幼稚園・保育所・学校周辺のパトロールを実施しました。	パトロール実施回数 203回		B			29年度と同様に、子どもたちの安全を図るため、公用車により、通学路及び認定子ども園・幼稚園・保育所・学校周辺のパトロールを実施します。	未来戦略推進室 (青少年センター)	
	4-2-1-7	防犯灯の設置	要望等により、暗い通りや見通しのきかないところへの防犯灯の設置を行います。	住民からの要望により、暗い通りや見通しのきかないところへの防犯灯を設置していきます。	地域住民の意見を聞きながら、暗い通りや見通しのきかないところへの防犯灯を設置し、安全確保を図りました。	防犯灯 4.4箇所		B			住民からの要望により、暗い通りや見通しのきかないところへの防犯灯を設置していきます。	建設課	
	4-2-1-8	防犯カメラの設置補助	地域団体が行う防犯カメラの設置を促進し、地域の見守り力の向上を図ります。	高砂市地域見守り防犯カメラ設置補助事業を継続実施し、地域団体等による自主的な防犯環境の整備を図ります。また、公共施設への防犯カメラ設置について、防犯カメラ設置計画を平成29年度中に見直しを行い、平成30年度以降、段階的に、市公共施設への防犯カメラ設置を進めていきます。引き続き、防犯出前講座や各種広報媒体などあらゆる機会を通じ、防犯カメラ設置補助事業の周知徹底を図ります。	高砂市地域見守り防犯カメラ設置補助事業については、平成29年度は17台のカメラ設置を行うとともに、防犯出前講座を11回実施し、同事業に対する周知を図りました。また、公共施設における防犯カメラ設置計画について、計画の見直しを行いました。	11回・348人		B			高砂市地域見守り防犯カメラ設置補助事業を継続実施し、地域団体等による自主的な防犯環境の整備を図ります。また、公共施設への防犯カメラ設置について、防犯カメラ設置計画を平成29年度に見直しを行い、平成30年度以降、段階的に、市公共施設への防犯カメラ設置を進めていきます。引き続き、防犯出前講座や各種広報媒体などあらゆる機会を通じ、防犯カメラ設置補助事業の周知徹底を図ります。	危機管理室	
	4-2-1-9	総合防災訓練	地震による大規模災害に対応するため、各防災関係機関、消防団、自治会など地域住民と合同で防災訓練を行います。	地域住民参加のもと、コミュニティ防災拠点である米田西小学校に於いて、避難訓練等を実施することにより、減災意識の高揚を図り、コミュニティ防災力を強化します。	コミュニティ防災拠点である米田西小学校に於いて、地域住民参加のもと地震災害を想定しました実践的な総合防災訓練を実施し、防災技能の普及を図りました。	1回・669人		B			地域住民参加のもと、コミュニティ防災拠点である伊保南小学校に於いて、避難訓練等を実施することにより、減災意識の高揚を図り、コミュニティ防災力を強化します。	危機管理室	
4-2-2-1	交通安全教室の開催	学校・園と連携して交通安全教室を開催し、子ども及び保護者の交通安全意識の向上に努めます。	引き続き、より効果的な参加・体験型の教育を実施するとともに、保護者に対する交通安全教育を行います。	参加体験型の交通安全教育を関係機関と協力して実施しました結果、交通安全意識が浸透し200日間死亡事故ゼロを達成しました。	72回 8993人		B			引き続き、より効果的な参加・体験型の教育を実施するとともに、保護者に対する交通安全教育を継続的に進め、家庭から交通安全の意識を周知します。	まちづくり部管理課		

施策の方向	施策番号	主な施策	今後の方向	29年度の取り組み・方向性	29年度実績	回数・人数	29年度評価					30年度の取り組み・方向性	担当課	
							A	B	C	D	E			
②交通安全対策の推進	4-2-2-2	交通安全の普及・啓発事業の推進	チャイルドシートの着用の効果の啓発等に努め、チャイルドシートの着用及び自転車乗車時のヘルメット着用の促進を図ります。 また、認定こども園・幼稚園・保育所・小学校の出口付近の足元に「とまれシール」を貼るなど安全の確認を習慣づけます。	子どもの安全を守るため、自転車ヘルメット着用の促進及びチャイルドシート着用の啓発を行います。	街頭啓発活動を通して、チラシ・グッズの配布を行い自転車ヘルメットの着用、チャイルドシート着用徹底を呼びかけました。	29回 6500人		B					自転車ヘルメットの着用及びシートベルト、チャイルドシートの着用の重要性について講話及び啓発を行い着用の徹底を習慣づけます。	まちづくり部管理課
	4-2-2-3	通行の安全確保	歩道やカーブミラーを設置し、通行の安全確保に努めます。	住民からの要望により、見通しの悪いところにカーブミラーを設置してまいります。	地域住民の意見を聞きながら、見通しの悪いところにカーブミラーを設置し、安全確保を図りました。	カーブミラー 25箇所		B					住民からの要望により、見通しの悪いところにカーブミラーを設置していきます。	建設課
	4-2-2-4	通学路の安全確保	学校・関係機関と連携し、通学路の合同点検を実施し、必要な対策について協議します。	通学路交通安全プログラムに基づき、点検を実施し、通学路の安全確保を図ります。	注意喚起巻き看板及び巻きシートの設置を行いました。	通学路交通安全プログラムに基づき、点検を実施し、通学路の安全対策を図りました。	随時実施 5校		B					通学路交通安全プログラムに基づき、点検を実施し、通学路の安全確保を図ります。
					南池・時光寺準幹線道路において、用地買収が完了し、道路整備工事を行いました。			B						建設課
③子どもの事故防止に関する啓発	4-2-3-1	子どもの事故防止に関する普及・啓発	家庭内や屋外で起こりうる子どもの事故について、対策・防止方法などの普及・啓発に努めます。	健診等のあらゆる機会を捉え、家庭内や屋外で起こりうる子どもの事故について、対策・防止方法などの普及・啓発に努めます。	乳幼児健診等で保護者に家庭内や屋外で起こりうる子どもの事故について、対策・防止方法など健康教育を行い、パンフレットを配布しました。また、ファミリーサポート事業の出前講座で乳幼児の事故防止について話し普及啓発に努めました。	-		B					乳幼児健診等のあらゆる機会を捉え、家庭内や屋外で起こりうる子どもの事故について、対策・防止方法などの普及・啓発に努めます。	健康増進課
	4-2-3-2	警告立看板の設置推進	ため池などの危険箇所を点検・調査し、危険箇所には警告立看板を設置します。	28年度と同様に、ため池などの危険箇所を点検・調査し、危険箇所には警告立看板を設置します。	ため池などの危険箇所を点検・調査し、危険箇所には警告立看板を設置しました。	取替数5枚		B					29年度と同様に、ため池などの危険箇所を点検・調査し、危険箇所には警告立看板を設置します。	未来戦略推進室 (青少年センター)

施策の方向	施策番号	主な施策	今後の方向	29年度の取り組み・方向性	29年度実績	回数・人数	29年度評価					30年度の取り組み・方向性	担当課
							A	B	C	D	E		

【基本目標5】仕事と子育ての両立支援

施策の方向	施策番号	主な施策	今後の方向	29年度の取り組み・方向性	29年度実績	回数・人数	29年度評価					30年度の取り組み・方向性	担当課
							A	B	C	D	E		
1 ワーク・ライフ・バランスの推進	① 男性の子育てへの促進	5-1-1-1 男女平等意識の啓発	人権教育の一環として、男女平等に関する学習を推進します。	道徳、総合的な学習の時間、特別活動等の教育活動全体で男女平等に関する学習を実施します。	道徳、総合的な学習の時間、特別活動等の教育活動全体で男女平等に関する学習を実施しました。	全小中学校で実施	B					道徳、総合的な学習の時間、特別活動等の教育活動全体で男女平等に関する学習を実施します。	学校教育課
		5-1-1-2 男性の家事・育児への参加の促進	男性の意識改革を図るための講座を実施します。	「お父さん応援講座」及び「男性の料理教室」を開催し、男性の意識改革の推進を図ります。	「お父さん応援講座」及び「男性の料理教室」を開催し、男性の意識改革の推進を図りました。	「お父さん応援講座」1回開（9組18人参加） 「男性の料理教室」1回開催（12人参加）	B					「お父さん応援講座」及び「男性の料理教室」を開催し、男性の意識改革の推進を図ります。	未来戦略推進室（男女共同参画センター）
				子育て支援センターにおいて、父親講座を開催し、男性の家事・育児への参加を促進します。	父親講座を開催し、男性の家事・育児への参加を促進しました。	3回 50人	B				継続した父親講座を開催し、男性の子育てへの意識向上を図り、家事・育児への参加を促進します。	子育て支援課（子育て支援センター）	
		5-1-1-3 子育て体験集の発行	市民から子育ての楽しさを伝える体験談を募集し、体験集として発行します。	子育てサークルにおいて、体験談を募集し、体験集として発行します。	子育てサークルにおいて、体験談を募集し、体験集として発行しました。		B				子育ての体験や子育て家庭の様子を「子育て川柳」として募集し、まとめ、公表します。	子育て支援課（子育て支援センター）	
	② 再就職への支援	5-1-2-1 職業能力開発と技術・資格取得のための情報	各関係機関の職業能力開発と技術・資格取得等について、パンフレットの配置、資格関連図書の貸し出しを行います。	各関係機関の職業能力開発と技術・資格取得のパンフレットを配置し、情報提供を行います。	各関係機関の職業能力開発と技術・資格取得のパンフレットを配置し、情報提供を行いました。		B				各関係機関の職業能力開発と技術・資格取得のパンフレットを配置し、情報提供を行います。	未来戦略推進室（男女共同参画センター）	
		5-1-2-2 女性の再就職支援事業の推進（たかきご女性チャレンジひろば）	ハローワークの求人情報を提供するとともに再就職にチャレンジする女性への支援を行います。	ハローワーク加古川（マザーズコーナー）との連携により求人情報の提供を行います。	ハローワーク加古川（マザーズコーナー）との連携により求人情報の提供を行いました。また、「女性のためのチャレンジ相談」及び「女性のための働き方セミナー」を開催しました。	「女性のためのチャレンジ相談」1回開催（2人参加） 「女性のための働き方セミナー」1回開催（5人参加） 「地元企業就職相談会」1回開催（17人参加）	B				ハローワーク加古川（マザーズコーナー）との連携により求人情報の提供を行います。また、「女性のためのチャレンジ相談」及び「女性のための働き方セミナー」を実施します。 ハローワーク加古川との共催による地元企業就職面接会を開催し、市内での就職に向けてマッチングの場を設けます。	未来戦略推進室（男女共同参画センター）	
				「女性のための働き方セミナー」1回開催（5人参加） 「地元企業就職相談会」1回開催（17人参加）									
	5-1-3-1 ホームページを活用した情報提供	市ホームページ内のおしごとステーションサイトに「マザーズ情報」を継続掲載します。	市ホームページ内のおしごとステーションサイトに「マザーズ情報」を継続掲載します。	市ホームページ内のおしごとステーションサイトに「マザーズ情報」を継続掲載しました。	随時	B				市ホームページ内のおしごとステーションサイトに「マザーズ情報」を継続掲載します。	産業振興課		
	5-1-3-2 働く場での母性保護や健康に関する相談の充実	母性保護の観点や健康に関する相談を随時受け付けます。	母性保護の観点や健康に関する相談を随時受け付けます。	利用者支援事業の相談を行う中で働いている妊婦には産前産後にまつわる制度の紹介や相談を随時受け付けました。	-	B				母性保護の観点や健康に関する相談を随時受け付けます。	健康増進課		

施策の方向	施策番号	主な施策	今後の方向	29年度の取り組み・方向性	29年度実績	回数・人数	29年度評価					30年度の取り組み・方向性	担当課
							A	B	C	D	E		
	5-1-3-3	職場環境の改善に向けた事業者への啓発	労働時間の短縮や、パートタイム、派遣労働者等の労働条件の向上に向けた関係法規の周知徹底を図るため、チラシの配布、広報誌の活用などを通じて啓発を行います。また、仕事と育児・家庭が両立しやすい企業文化について、パンフレット等を用いて普及・啓発を行います。	労働時間の短縮や、パートタイム、派遣労働者等の労働条件の向上に向けた関係法規の周知徹底を図るため、チラシの配布、広報誌の活用などを通じて啓発を行います。また、仕事と育児・家庭が両立しやすい企業文化について、パンフレット等を用いて普及・啓発を行います。	労働時間の短縮や、パートタイム、派遣労働者等の労働条件の向上に向けた関係法規の周知徹底を図るため、チラシの配布、広報誌の活用などを通じて啓発を行いました。また仕事と育児・家庭が両立しやすい企業文化について、パンフレット等を用いて普及・啓発を行いました。	随時		B				労働時間の短縮や、パートタイム、派遣労働者等の労働条件の向上に向けた関係法規の周知徹底を図るため、チラシの配布、広報誌の活用などを通じて啓発を行います。また、仕事と育児・家庭が両立しやすい企業文化について、パンフレット等を用いて普及・啓発を行います。	産業振興課
2 ①多様な保育ニーズへの対応 多様な保育事業の充実	5-2-1-1	乳児保育事業の充実	保育の必要なすべての乳児を受け入れられるよう、供給体制の充実を図ります。	今後も保育士の確保に努め、保育の必要なすべての乳児を受け入れる体制の充実を図ります。	機児童ゼロの堅持の結果、保育の必要なすべての乳児を受け入れました。			B				今後も保育士の確保に努め、保育の必要なすべての乳児を受け入れる体制の充実を図ります。	幼児保育課
	5-2-1-2	時間外保育事業（延長保育事業）の充実	通常保育の利用者に対し、親の多様な勤務時間に対応できるよう、通常の保育時間を超えて保育を行います。	今後も親の多様な勤務時間に対応し、時間外（延長）保育を実施します。	保護者の多様な勤務時間に対応し延長保育事業を実施しました。	保育所 延677名 認定こども園 延655名		B				今後も親の多様な勤務時間に対応し、時間外（延長）保育を実施します。	幼児保育課
	5-2-1-3	一時預かり事業の充実	保護者の急な外出や病気等により、緊急・一時的に保育が必要になった場合に、保育所や子育て支援センターにおいて実施する一時預かり事業や幼稚園における在園児を対象とした一時預かり事業の充実を図ります。	引き続き、幼稚園・認定こども園において、幼稚園型一時預かり事業をおこない、保護者の多様なニーズに対応できるよう体制を整えていきます。	一時預かり事業（幼稚園型）を行い保護者の多様なニーズに対応しました。	幼稚園 延49名 認定こども園 延362名		B				引き続き、幼稚園・認定こども園において、幼稚園型一時預かり事業をおこない、保護者の多様なニーズに対応できるよう体制を整えていきます。	幼児保育課
				幼稚園型一時預かり事業を引き続き実施します。	幼稚園型一時預かり事業を実施し、希望される方に利用してもらいました。	全幼稚園で実施		B			幼稚園型一時預かり事業を引き続き実施します。	学校教育課	
	5-2-1-4	子育て短期支援事業の充実	保護者の病気や出産、事故等で一時的に養育ができない場合、児童養護施設、乳児院で一時的に子どもを預かります。	引き続き、保護者の病気や出産、事故等で一時的に養育ができない場合、児童養護施設、乳児院で一時的に子どもを預かります。	保護者の病気や出産、事故等で一時的に養育ができない場合、児童養護施設、乳児院で一時的に子どもを預かりました。	延べ62日		B				引き続き、保護者の病気や出産、事故等で一時的に養育ができない場合、児童養護施設、乳児院で一時的に子どもを預かります。	子育て支援課
	5-2-1-5	病児保育事業の充実	保育園児や小学生が病気時や病後の観察期にあり、保護者が勤務等の都合により、家庭で育児することが困難な場合、その児童を医療機関に併設された施設等で一時的に預かります。	病気時と病後の観察期にある児童を一時的に預かります。	病気時と病後の観察期にある児童を一時的に預かる病児保育事業を実施しました。	市民のみ延べ 837人		B				病気時と病後の観察期にある児童を一時的に預かります。また今年度より保育施設等への送迎を実施します。	子育て支援課
	5-2-1-6	ファミリー・サポート・センター事業の推進再掲（1-2-1-3）	ファミリー・サポート・センター事業の普及啓発活動を強化し、提供会員・依頼会員の登録数の増加を図ることにより、援助活動を充実します。	引き続き、ファミリー・サポート・センター事業の普及啓発活動を強化し、提供会員・依頼会員の登録数の増加を図ることにより、援助活動を充実します。	ファミリーサポートセンター事業活動を推進し、提供会員・依頼会員の登録数が増加しました。 依頼会員578人、提供会員96人、両方会員44人計718人	活動回数 1,111回		B				引き続き、ファミリー・サポート・センター事業の普及啓発活動を強化し、提供会員・依頼会員の登録数の増加を図ることにより、援助活動を充実します。	子育て支援課
	5-2-1-7	3歳児教育の推進	公立園における3歳児教育の推進と並行し、保護者の多様なニーズに対応できるよう体制を整えていきます。	公立認定こども園において3歳児教育を試行実施し、実施園からの課題分析及び評価、保護者ニーズの把握に努めます。	公立認定こども園において3歳児教育を試行実施し、保護者の多様なニーズに対応できる体制づくりに努めました。 実施施設：公立認定こども園4園 受け入れ人数：38名			A				引き続き、公立認定こども園において3歳児教育を試行実施し、保護者の多様なニーズに対応できるよう体制づくりに努めます。	幼児保育課
②放課後児童対策の充実	5-2-2-1	学童保育所の充実	保護者が就労などにより昼間家庭にいない小学生に対して、放課後に適切な遊び、生活の場を与え、児童の健全な育成を図るため、施設環境の整備に努めるとともに、開所時間を延長します。	保護者が就労などにより昼間家庭にいない小学生に対して、放課後に適切な遊び、生活の場を与え、児童の健全な育成を図るため、施設環境の整備に努めます。	保護者が就労などにより昼間家庭にいない小学生に対して、放課後に適切な遊び、生活の場を与え、児童の健全な育成を図るため、施設環境の整備に努めました。			B			保護者が就労などにより昼間家庭にいない小学生に対して、放課後に適切な遊び、生活の場を与え、児童の健全な育成を図るため、施設環境の整備に努めます。	子育て支援課	

施策の方向	施策番号	主な施策	今後の方向	29年度の取り組み・方向性	29年度実績	回数・人数	29年度評価					30年度の取り組み・方向性	担当課
							A	B	C	D	E		

【基本目標6】配慮を必要とする子どもと家庭への支援

施策の方向	施策番号	主な施策	今後の方向	29年度の取り組み・方向性	29年度実績	回数・人数	29年度評価					30年度の取り組み・方向性	担当課
							A	B	C	D	E		
1 児童虐待防止対策の推進	① 子どもの人権尊重の普及啓発	「児童の権利に関する条約」の啓発	リーフレットの作成、学習会の開催等により、「児童の権利に関する条約」の啓発・普及に努めます。	公立園と私立園の2園で子どもを暴力から守るプログラムを実施します。暴力によって「安心」「自信」「自由」の権利が侵害されそうになったら何ができるかを、子ども自身や保護者、地域のおとなに伝えます。教職員については子育て支援課が実施します。	曾根保育園と真浄寺保育園の2園で、子どもを暴力から守るCAP体験プログラムを実施しました。子どもワークショップでは、子ども自身が暴力から身を守るためにできることを学び、大人ワークショップでは、子どもの人権を守るため、子どもを支えるために何ができるかを学びました。教職員については子育て支援課が実施し、子どもに関わる大人として、子どもの安心や安全のために何ができるかを学びました。	子どもWS回数 6回 人数 207人 大人WS回数 2回 人数 17人 教職員WS回数 5回 人数 88人	B					公立園と民間園の2園で、子どもを暴力から守るCAP体験プログラムを実施します。暴力によって、子どもの「安心」「安全」「自信」の権利が侵害されそうになった時に何ができるかを、子ども自身や保護者をはじめとする周りの大人に伝えます。教職員については、子育て支援課が実施します。(新規採用者と過去受けてない園職員対象予定)	★人権推進室 子育て支援課
	② 児童虐待の発生・早期発見の推進	育児不安を軽減する相談支援や仲間づくりの推進	つどいの広場や遊びのキャラバンを実施し、遊びの提供や子育てについて話し合える場を設け、孤立しがちな子育て家庭の育児不安の解消を図ります。	つどいの広場や遊びのキャラバンを実施し、遊びの提供や子育てについて話し合える場を設け、孤立しがちな子育て家庭の育児不安の解消を図ります。	子育て支援センターにおいて、乳幼児を持つ親の子育ての不安や負担感を軽減するため、つどいの広場を開催しました。183回、4,067人 レッツゴーつどいを10回実施、212人参加。	つどいの広場 高砂 月・火・木 北部 水・金 レッツゴー 月1回	B					つどいの広場や遊びのキャラバンを実施し、遊びの提供や子育てについて話し合える場を設け、孤立しがちな子育て家庭の育児不安の解消を図ります。	子育て支援課(子育て支援センター)
			支援が特に必要と認められる妊婦や乳幼児健診等で育児不安の高い養育上の問題を抱える家庭に対し、保健師、助産師、ヘルパーなどが訪問し、相談、指導、助言、育児、家事等の養育支援を行うことにより児童虐待の発生を予防します。	支援が特に必要と認められる妊婦や乳幼児健診等で育児不安の高い養育上の問題を抱える家庭に対し、保健師、助産師、ヘルパーなどが訪問し、相談、助言等の養育支援を行うこと(専門的支援)さらに今年度から、育児支援ヘルパーを派遣し(家事及び育児等の援助)により児童虐待の発生を予防します。	支援が特に必要と認められる妊婦や乳幼児健診等で育児不安が高く、養育上の問題を抱える家庭に対し、保健師、助産師が訪問し、相談、助言等の養育支援を行うこと(専門的支援)さらに今年度から、育児支援ヘルパーを派遣し(家事及び育児等の援助)により児童虐待の発生を予防しました。	専門的支援 252件 家事及び育児等の援助 267件	A					支援が特に必要と認められる妊婦や乳幼児健診等で育児不安が高く、養育上の問題を抱える家庭に対し、保健師、助産師が訪問し、相談、助言等の養育支援を行うこと(専門的支援)、育児支援ヘルパーを派遣し(家事及び育児等の援助)により児童虐待の発生を予防します。	★子育て支援課 健康増進課
	③ 地域における児童虐待防止等ネットワークの整備	要保護児童対策地域協議会の充実	関係者との密接な連携のもと、要保護児童対策地域協議会の効率的な運営を図り、児童虐待の予防、早期発見に努めます。	関係機関と密接な連携のもと、要保護児童対策地域協議会の効率的な運営を図り、児童虐待の予防、早期発見に努めます。また、実務者会議を中心に関係機関との連絡・調整を行い、児童状況確認票により園、学校等と連携し、セーフティネットの強化を図ります。乳幼児部会もさらなる強化を図ります。	関係機関と密接な連携のもと、要保護児童対策地域協議会の効率的な運営を図り、児童虐待の予防、早期発見を行いました。また関係機関との連絡・調整を行い、児童状況確認票により園、学校等と連携し、セーフティネットの強化を図りました。また代表者会の助言により、児童委員と相談員の連携会議を開催したり、市内全医療機関に虐待対応マニュアルを配布し連携をより深めた。	代表者会1回 実務者会4回 個別ケース会議28回 乳幼児部会8回	A					関係機関と密接な連携のもと、要保護児童対策地域協議会の効率的な運営を図り、児童虐待の予防、早期発見に努めます。また、実務者会議を中心に関係機関との連絡・調整を行い、児童状況確認票により園、学校等と連携し、セーフティネットの強化を図ります。	子育て支援課
	児童虐待防止のための県との連携強化	児童虐待防止のため関係機関と密接な連携を図るとともに、要保護児童ケース等については中央こども家庭センターと連携を図って、支援の充実に努めます。	児童虐待防止のため関係機関と密接な連携を図るとともに、要保護児童ケース等については中央こども家庭センターと連携を図って、支援の充実に努めます。	児童虐待防止のため関係機関と密接な連携を図るとともに、要保護児童ケース等については中央こども家庭センターと連携を図って、支援しました。個別ケース会議にも7回参加してまいりました。		B					児童虐待防止のため関係機関と密接な連携を図るとともに、要保護児童ケース等については中央こども家庭センターと連携を図って、支援の充実に努めます。	子育て支援課	
④ 虐待被害児童の立ち直り支援	被虐待児童のケアと立ち直り支援	中央こども家庭センターでの家庭復帰等評価委員会に参加し、親子の再統合に向け、中央こども家庭センターと連携して被虐待児童のケアを図ります。	中央こども家庭センターでの家庭復帰等評価委員会に参加し、親子の再統合に向け、中央こども家庭センターと連携して被虐待児童のケアを図ります。	中央こども家庭センターでの家庭復帰等評価委員会に参加し、親子の再統合に向け、中央こども家庭センターと連携して被虐待児童のケアを行いました。	4回	B					中央こども家庭センターでの家庭復帰等評価委員会に参加し、親子の再統合に向け、中央こども家庭センターと連携して被虐待児童のケアを図ります。今年度は家庭復帰後の支援体制を確実なものとするため、施設入所中から保護者や児と支援関係を構築します。	子育て支援課	

施策の方向	施策番号	主な施策	今後の方向	29年度の取り組み・方向性	29年度実績	回数・人数	29年度評価					30年度の取り組み・方向性	担当課
							A	B	C	D	E		
2 子どもの貧困対策	⑤ 児童養護施設への支援	児童養護施設設置への支援	家庭において養育が困難な子どもを保護・養育するとともに、地域の子育て支援機能を担う児童養護施設の設置に向け、支援します。	家庭において養育が困難な子どもを保護・養育するとともに、地域の子育て支援機能を担う児童養護施設の設置に向け、支援します。	家庭において養育が困難な子どもを保護・養育するとともに、地域の子育て支援機能を担う児童養護施設の設置に向け、支援しました。			B				家庭において養育が困難な子どもを保護・養育するとともに、地域の子育て支援機能を担う児童養護施設の来年度の開設を支援します。	子育て支援課
		6-2-1-1	「子ども食堂」立ち上げに関する支援	「子ども食堂」きつず・きつちんの活動や新たな「子ども食堂」開設を目指す団体を支援します。	「子ども食堂」きつず・きつちんの活動や新たな「子ども食堂」開設を目指す団体を支援します。	米田地区の飲食店の店舗で1か所と、曽根地区で定点化して子どもの食堂を行うことにつながり、子どもの居場所づくりを推進する支援を行いました。		A				「子ども食堂」きつず・きつちんの活動や新たな「子ども食堂」開設を目指す団体を支援します。	子育て支援課
		6-2-1-2	生活困窮者自立支援の検討	生活困窮世帯の子どもに対し、学習支援や居場所づくり等の機会の提供を検討します。	生活困窮世帯の子どもに対し、学習支援や居場所づくり等の機会の提供を検討します。	生活困窮者自立支援法に基づく「子どもの学習支援事業」の県下実施状況について調査を行いました。			B			生活困窮世帯の子どもに対し、学習支援や居場所づくり等の機会の提供を検討します。	障がい・地域福祉課
		6-2-1-3	放課後子ども総合プランの推進	「たかさご放課後子ども総合プラン行動計画」に基づき、すべての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、学習や多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後子ども教室・学童保育所の充実と、一体的及び連携による実施などの取り組みを推進します。	「たかさご放課後子ども総合プラン行動計画」に基づき、すべての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、学習や多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後子ども教室・学童保育所の充実と、一体的及び連携による実施などの取り組みを推進します。	放課後等に子どもが安心して活動できる場を確保し、異学年や地域の大人との交流の場として「放課後子ども教室」を実施しました。	市内10小学校 合計465回		B			放課後等に子どもが安心して活動できる場の確保のため、異学年や地域の大人との交流の場を増やすため「放課後子ども教室」を実施します。	生涯学習課
	学校施設において、教室、体育館及び運動場を放課後に利用できるよう開放しています。また、学童保育所に関しては可能な限り余裕教室の活用を推進しています。						B		29年度と同様に、学校施設において、教室、体育館及び運動場を放課後に利用できるよう開放します。また、学童保育所に関しては可能な限り余裕教室の活用を推進していきます。	教育総務課			
	学童保育所の職員に対して認定資格研修参加への周知を図りました。					4日間	B	29年度と同様に、学童保育について、その利用ニーズに対応しつつ、適切な遊びと生活の場となるよう、施設の改善や整備、職員の研修等の充実を図ります。	子育て支援課				
		6-2-1-4	児童扶養手当に関する情報提供及び給付	ひとり親家庭等に対し、手当制度に関する情報提供を行い、児童扶養手当を支給します。	ひとり親家庭等に対し、手当制度に関する情報提供を行い、児童扶養手当を支給します。	ひとり親家庭の生活支援・自立促進のため、手当の給付及び制度の啓発に努めました。	受給者728人		B			ひとり親家庭の生活支援・自立促進のため、児童扶養手当の給付及び養育費普及の啓発に努めます。	子育て支援課
	6-2-1-5	就学前教育・保育施設利用負担の軽減	低所得世帯等や多子世帯の認定こども園・幼稚園・保育所等の利用負担の軽減を行います。	低所得世帯等や多子の認定こども園・幼稚園・保育所等の利用負担の軽減を行います。	低所得世帯等や多子世帯に対して保育料の負担軽減を実施しました。	多子世帯軽減対象者345名		B			低所得世帯等や多子世帯の認定こども園・幼稚園・保育所の利用者負担の軽減を行います。	幼児保育課	
	6-2-1-6	学童保育所保育料の軽減	低所得世帯等を対象に保育料の軽減を行います。また、制度の啓発に努めます。	低所得世帯等を対象に保育料の軽減を行います。また、制度の啓発に努めます。	保護者の経済的負担を配慮し、保育料の軽減を行います。また、制度の啓発に努めました。			B			低所得世帯等を対象に保育料の軽減を行います。また、制度の啓発に努めます。	子育て支援課	

施策の方向	施策番号	主な施策	今後の方向	29年度の取り組み・方向性	29年度実績	回数・人数	29年度評価					30年度の取り組み・方向性	担当課
							A	B	C	D	E		
	6-2-1-7	小・中学校就学援助の制度	経済的理由により就学困難な市立小・中学校に在籍する児童・生徒の保護者に対して、就学費用の一部を援助します。	経済的理由により就学困難な市立小・中学校に在籍する児童・生徒の保護者に対して、就学費用の一部を援助します。	経済的理由により就学困難な市立小・中学校に在籍する児童・生徒の保護者に対して、就学費用の一部を援助しました。	小843人中429人		B				経済的理由により就学困難な市立小・中学校に在籍する児童・生徒の保護者に対して、就学費用の一部を援助します。	学務課
	6-2-1-8	高等学校奨学金の給付	経済的理由により高等学校への修学が困難な生徒に対して奨学金を支給し、教育の機会均等を図ります。	経済的理由により高等学校への修学が困難な生徒に対して奨学金を支給し、教育の機会均等を図ります。	経済的理由により高等学校への修学が困難な生徒に対して奨学金を支給し、教育の機会均等を図りました。	143人		B				経済的理由により高等学校への修学が困難な生徒に対して奨学金を支給し、教育の機会均等を図ります。	学務課
	6-2-1-9	スクールカウンセラーの配置再掲(2-2-2-1)	小中学校にスクールカウンセラーを配置し、児童・生徒・保護者等からの相談にあたります。	小中学校にスクールカウンセラーを配置し、児童・生徒・保護者等からの相談にあたります。	全小・中学校にスクールカウンセラーを配置し、児童生徒、保護者、教職員等からの相談に適切に対応するとともに、支援をしました。	スクールカウンセラー全小中学校に9人配置		B				小中学校にスクールカウンセラーを配置し、児童生徒、保護者、教職員等からの相談に適切に対応します。	学校教育課
	6-2-1-10	教育相談の充実	保護者、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーや専門の相談機関との連携を図り、子どもの様々な悩みに対して相談支援体制を充実します。	保護者、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーや専門の相談機関との連携を図り、子どもの様々な悩みに対して相談支援体制を充実させます。	子どもや保護者の様々な悩みに対応するために、スクールカウンセラーが心の専門家として相談に乗るだけでなく、県配置のスクールソーシャルワーカーや市、県の関係機関と連携し教育相談体制を充実させました。	随時実施 スクールソーシャルワーカーを3中学校校区に配置		B				子どもや保護者の様々な悩みに対応するために、スクールカウンセラーが相談に乗ったり、スクールソーシャルワーカーや市、県の関係機関と連携したりして、教育相談体制を充実させます。	学校教育課
①療育相談・支援の充実	6-3-1-1	療育相談の充実	子どもの発達検査・相談、保育所等の職員や保護者への相談、関係機関との連絡・調整を行うことで、発達が気になる子どもへの支援を行います。	発達上の問題のある乳幼児に対して、心身の総合的な発達指導を行い、疾病等への予防に努めます。。また、子どもの発達検査・相談、保育所等職員や保護者への相談・助言指導、保育所等の環境整備、関係機関との連絡・調整を行い、発達が気になる子どもへの支援を行います。	発達上の問題がある乳幼児に対し、心身の総合的な発達相談を行い、疾病等への予防に努めました。また、子どもの発達検査・相談、保育所等職員や保護者への相談・助言指導、保育所等の環境整備、関係機関との連絡・調整を行い、発達が気になる子どもへの支援を行いました。			B			発達上の問題のある乳幼児に対して、心身の総合的な発達指導を行い、疾病等への予防に努めます。また、子どもの発達検査・相談、保育所等職員や保護者への相談・助言指導、保育所等の環境整備、関係機関との連絡・調整を行い、発達が気になる子どもへの支援を行います。	健康増進課	
			子どもの発達検査・相談、保育所等の職員や保護者への相談、関係機関との連絡・調整を行うことで、発達が気になる子どもへの支援を行います。	子どもの発達検査・相談、保育所等の職員や保護者への相談、関係機関との連絡・調整を行うことで、発達が気になる子どもへの支援を行います。	保育所等の職員や保護者と子どもの発達検査に関して相談を行い、関係機関と連絡・調整を行いました。		B		子どもの発達検査・相談、保育所等の職員や保護者への相談、関係機関との連絡・調整を行うことで、発達が気になる子どもへの支援を行います。	幼児保育課 (高砂児童学園)			
	6-3-1-2	マミーサポートの充実	子どもの言葉の遅れや発達面が気になる保護者への相談支援を行います。	電話・来園での一般相談を随時受け付けます。 (月～金曜日 9時～17時) 対応は高砂児童学園相談支援室	子どもの言葉の遅れや発達面が気になる保護者の発達相談を実施しました。			B			電話・来園での一般相談を随時受け付けます。 (月～金曜日 9時～17時) 対応は高砂児童学園相談支援室	幼児保育課 (高砂児童学園)	
	6-3-1-3	保育所等巡回相談の充実再掲(1-1-1-3)	心理士等専門職が保育所等を巡回し、子どもの発達検査・相談、保育所等職員や保護者への相談・助言指導、保育所等の環境整備、関係機関との連絡・調整を行うことで、発達が気になる子どもへの支援を行います。	発達相談、保育所等職員や保護者への相談・助言指導、保育所等の環境整備、関係機関との連絡・調整を行い、発達が気になる子どもへの支援を行います。また、児童発達支援センターと協働できるよう調整していきます。	心理士等専門職が保育所等を巡回し、子どもの発達検査・相談、保育所等職員や保護者への相談・助言指導、保育所等の環境整備、関係機関との連絡・調整を行うことで、発達が気になる子どもへの支援を行いました。とくに児童発達支援センターとは健康増進課主催の育児教室や、児童発達支援センター主催の親子教室に各々参加し連携を図りました。	相談件数46回 実124件 延171件		B			発達相談、保育所等職員や保護者への相談・助言指導、保育所等の環境整備、関係機関との連絡・調整を行い、発達が気になる子どもへの支援を行います。また、児童発達支援センターと協働できるように調整を行います。	健康増進課	

施策の方向	施策番号	主な施策	今後の方向	29年度の取り組み・方向性	29年度実績	回数・人数	29年度評価					30年度の取り組み・方向性	担当課
							A	B	C	D	E		
3 障がいのある子どもと家庭への支援の充実 ②障がいの教育・保育の充実	6-3-1-4	サポートファイルの活用	「プロフィールファイルたかさご」を生まれてくるすべての子どもの保護者に配布し、利用者説明会や家庭療育支援講座を開催するなど普及啓発を行います。	「プロフィールファイルたかさご」を生まれてくるすべての子どもの保護者に配布し、普及啓発を行います。	こんにちは赤ちゃん事業や新生児訪問、未熟児訪問、乳幼児健診等で配布し、こどもの相談ではプロフィールファイルたかさごに記録して今後の育児や子供の成長に寄与しました。	667冊		B				「プロフィールファイルたかさご」を生まれてくるすべての子どもの保護者にこんにちは赤ちゃん事業を通じて配布し、普及啓発を行います。	健康増進課
				利用者説明会や家庭療育支援講座を開催するなど普及啓発を行います。	利用者説明会や家庭療育支援講座を開催しました。		B			利用者説明会や家庭療育支援講座を開催するなど普及啓発を行います。	幼児保育課 (高砂児童学園)		
	6-3-1-5	子どものからた・こころ・ことばの相談の充実	小児科医の診察及び助言、保健・栄養・心理・理学療法相談、教育相談等を継続することにより、保護者の育児を支援します。	小児科医の診察及び助言、保健・栄養・心理・理学療法、保育相談、教育相談等を継続することにより、保護者の育児を支援します。	医師、理学療法士、心理相談員、保健師、助産師、管理栄養士の専門職が個々に対応し、身体や精神面の問題、育児不安等の相談に応じ支援しました。心理相談では希望者の増加に伴い、実施回数を6回増やして対応しました。また、5歳児相談では教育委員会から教諭が5日出務し教育相談を行いました。	42回・525人		B			小児科医の診察及び助言、保健・栄養・心理・理学療法、保育相談、教育相談等を継続することにより、保護者の育児を支援します。特に心理相談の利用希望者の増加については、実施体制の見直しが必要です。	健康増進課	
	6-3-2-1	障がい児保育事業の充実	今後も児童の発達段階に応じて、障がい加配保育士を配置することで、就労する保護者の支援を行います。	今後も児童の発達段階に応じて、障がい加配保育士を配置することで、就労する保護者の支援を行います。	児童の発達状況に応じて加配保育士を配置しました。			B			今後も児童の発達段階に応じて、障がい加配保育士を配置することで、就労する保護者の支援を行います。	幼児保育課	
	6-3-2-2	特別支援教育の推進	支援を必要としている児童・生徒に対して、スクールアシスタント・介助員・障がい加配教諭を配置します。	今後も、支援を必要としている児童・生徒に対して、スクールアシスタント・介助員を配置します。	支援を必要としている児童・生徒に対して、スクールアシスタント・介助員を配置しました。	スクールアシスタント12名・介助員12名		B			今後も、支援を必要としている児童・生徒に対して、スクールアシスタント・介助員を配置します。	学校教育課	
	6-3-2-3	施設の改善・整備	障がいのある子どもが、利用しやすい設備や施設の充実を図ります。	28年度と同様に、必要に応じて施設を改修し、障がいのある子どもが、利用しやすい設備や施設の充実を図ります。	荒井小学校及び曾根小学校において次年度の該当箇所に水道の増設、踏み台等の設置を行いました。			B			29年度と同様に、必要に応じて施設を改修し、障がいのある子どもが、利用しやすい設備や施設の充実を図ります。	教育総務課	
	6-3-2-4	児童発達支援センターの充実	言語・知的面に療育支援の必要な子どもに、日常生活における基本的動作の向上、コミュニケーションや表現力、および豊かな情操の獲得、集団生活への適応のための通所支援やその家族の相談・助言を併せて行うなど地域の中核的な療育支援施設として児童発達支援の充実を図ります。	計画相談、保育所等訪問等を実施します。要予約 月～金曜日9時～17時)主に相談支援室が担当します。親子教室は毎週月曜日に実施します。	計画相談、保育所等訪問を実施しました。			B			計画相談、保育所等訪問等を実施します。要予約 月～金曜日9時～17時)主に相談支援室が担当します。親子教室は毎週月曜日に実施します。	幼児保育課 (高砂児童学園)	
	6-3-3-1	障害児通所支援等の支援	障害児福祉計画に基づき、児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等ディサービス、保育所等訪問支援等の障がいのある児童個々の状況に応じた支援を受けることができるように支給します。	障害児福祉計画に基づき、児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等ディサービス、保育所等訪問支援等の障がいのある児童個々の状況に応じた支援を受けることができるように支給します。	障害児福祉計画に基づき、児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等ディサービス、保育所等訪問支援等の障がいのある児童個々の状況に応じた支援を受けることができるように支給しました。	述べ3,624件	A				障害児福祉計画に基づき、児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等ディサービス、保育所等訪問支援等の障がいのある児童個々の状況に応じた支援を受けることができるように支給します。	障がい・地域福祉課	

施策の方向	施策番号	主な施策	今後の方向	29年度の取り組み・方向性	29年度実績	回数・人数	29年度評価					30年度の取り組み・方向性	担当課	
							A	B	C	D	E			
③ 福祉サービスや経済的支援の充実	6-3-3-2	その他の障害福祉サービスの支給	障害福祉計画に基づき、ホームヘルプ、ショートステイ、日常生活用具の給付や移動支援など、障害福祉サービスや地域支援事業を実施し、障がいのある子どもを持つ家族の負担を軽減します。	障害福祉計画に基づき、ホームヘルプ、ショートステイ、日常生活用具の給付や移動支援など、障害福祉サービスや地域支援事業を実施し、障がいのある子どもを持つ家族の負担を軽減します。	障害福祉計画に基づき、ホームヘルプ、ショートステイ、日常生活用具の給付や移動支援など、障害福祉サービスや地域支援事業を実施しました。	述べ4,009件(者含)		B					障害福祉計画に基づき、ホームヘルプ、ショートステイ、日常生活用具の給付や移動支援など、障害福祉サービスや地域支援事業を実施し、障がいのある子どもを持つ家族の負担を軽減します。	障がい・地域福祉課
	6-3-3-3	特別児童扶養手当の給付再掲(1-4-2-1)	身体または精神に障がいのある児童を養育している保護者に手当を給付します。	身体または精神に障がいのある児童を養育している保護者に手当を給付します。	身体または精神に障がいのある児童を養育している保護者に手当を給付しました。	受給者208人 対象児童227人		B					身体または精神に障がいのある児童を養育している保護者に手当を給付します。	子育て支援課
	6-3-3-4	障害児福祉手当等の給付再掲(1-4-2-2)	日常生活に常時介護を必要とする在宅障がい児等に手当を給付します。	日常生活に常時介護を必要とする在宅障がい児等に手当を給付します。	日常生活に常時介護を必要とする在宅障がい児等に手当を給付しました。	12回55人		B					日常生活に常時介護を必要とする在宅障がい児等に手当を給付します。	障がい・地域福祉課
	6-3-3-5	障害者医療費の助成再掲(1-4-2-3)	重度障がい児を対象に、医療費に係る一部負担金の助成を行います。(所得制限あり)	28年度と同様に、自立の困難なひとり親家庭の健康保険が適用される医療費について、市独自の所得制限の緩和を継続し、保護者等の経済的負担の軽減を図ります。	重度障がい児を対象に、医療費に係る一部負担金の助成を行いました。	H30.3末現在 受給者数 1,016人		B					29年度と同様に、重度障がい児を対象に、医療費に係る一部負担金の助成を行います。	国保医療課
	6-3-3-6	育成医療費の給付再掲(1-4-2-4)	18歳未満の身体障がい児が、その障害を除去又は軽減し生活能力を得るための治療に要する医療の給付を行います。	18歳未満の身体障がい児が、その障害を除去又は軽減し生活能力を得るための治療に要する医療の給付を行います。	18歳未満の身体障がい児が、その障害を除去又は軽減し生活能力を得るための治療に要する医療の給付を行いました。	1人		B					18歳未満の身体障がい児が、その障害を除去又は軽減し生活能力を得るための治療に要する医療の給付を行います。	障がい・地域福祉課
④ 総合的な支援体制の整備	6-3-4-1	療育会議	障がいの予防及び早期発見、医療、保育、リハビリに至る各サービスを乳幼児期から成人期まで一貫して提供できる療育システムを協議するとともに、療育に関する対策を効果的に展開します。	未就学児の支援と就学後の支援との連携体制と、就学後の進学時の支援の連携体制を構築するため、情報の共有を図ります。	H30.1.25 高砂市医師会、加古川健康福祉事務所、あかりの家、高砂市民病院、学務課、学校教育課、児童学園、子育て支援課、幼児保育課、障がい・地域福祉課、健康増進課の11機関16人が出席し、療育会議を保健センター 健康教育室で開催しました。	1回 16人		B				未就学児の支援と就学後の支援との連携体制と、就学後の進学時の支援の連携体制を構築するため、情報の共有を図ります。	★障がい・地域福祉課 子育て支援課 学校教育課 健康増進課 幼児保育課 (高砂児童学園)	